

平成26年3月

中札内村議会定例会会議録

平成26年3月18日（火曜日）

◎出席議員（7名）

1番	中井康雄君	2番	佐藤耕平君
3番	知本正幸君	5番	黒田和弘君
6番	男澤秋子君	7番	北嶋信昭君
8番	高橋和雄君		

◎欠席議員（1名）

4番 笠松直君

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	高桑浩君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	岡田好之君
産業課長	阿部雅行君	施設課長	長澤則明君
総務課長補佐	紅露弘幸君	住民課参事	坂村暢一君
福祉課長補佐	高桑佐登美君	福祉課長補佐	成沢雄治君
産業課長補佐	高島啓至君	保育園長	成沢雄治君
		施設課長補佐	里見晶君

◎教育委員長の委任を受けて出席した者

教育次長 大和田貢一君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局次長 産業課長兼務 事務局次長 渡部浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 片山勇一郎君 書記 林真悠君

## ◎議事日程

- |      |        |                               |
|------|--------|-------------------------------|
| 日程第1 | 議案第13号 | 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第2 | 議案第14号 | 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第3 | 議案第19号 | 平成26年度中札内村一般会計予算について          |
| 日程第4 | 議案第20号 | 平成26年度中札内村国民健康保険特別会計予算について    |
| 日程第5 | 議案第21号 | 平成26年度中札内村介護保険特別会計予算について      |
| 日程第6 | 議案第22号 | 平成26年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について   |
| 日程第7 | 議案第23号 | 平成26年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について    |
| 日程第8 | 議案第24号 | 平成26年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について   |

## ◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きたいと思ひます。  
最初に、諸般の報告をさせていただきます。  
笠松議員より、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、報告をいたします。  
本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりでございます。

- ◎日程第1 議案第19号 平成26年度中札内村一般会計予算について
- ◎日程第2 議案第20号 平成26年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
- ◎日程第3 議案第21号 平成26年度中札内村介護保険特別会計予算について
- ◎日程第4 議案第22号 平成26年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
- ◎日程第5 議案第23号 平成26年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
- ◎日程第6 議案第24号 平成26年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

○議長（高橋和雄君） 日程第1、議案第19号から日程第6、議案第24号までの平成26年度中札内村各会計予算について6件を一括して議題にしたいと思ひます。

17日に引き続き、審議を続けさせていただきます。

3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質疑を受けたいと思ひます。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは、2点について伺いたいというふうに思ひます。

まず、はじめに国の経済対策、12月初めに平成25年度の国の補正予算が成立をいたしました。

4月からの消費税増税にあわせてのいわゆる低所得者だとか子育て関係、いわゆる臨時福祉給付金、あるいは子育て世帯臨時特例給付金ということで、経済対策の中にいろいろ報道されているように、2本入っているというふうに思うのですが、ちょっと予算の中を見ると、ちょっと見えないので、その辺が計上しているのかどうか。組んでいないとすれば、いつ組むのか。その辺もお聞きをしたいというふうに思ひます。

それと、100ページの13節の委託料、昨日の説明では予防接種業務委託の中に、子宮頸がんのことも合算で入っているよと、こういう説明を聞きました。

よりまして、この子宮頸がんについては、先のテレビかな、いろいろ皆さん見られていると思うのですが、報道を見ていると、中高生の痛みで苦しんでいる、かなり報道されていますよね。

そんなことを受けまして、私もちょっと調べてみました。

そうしますと、子宮頸がんワクチンをめぐっては、痛みが相次いだため、接種の推奨が一時中止されていると。

安全性を評価する厚生労働省の専門家検討会が先月、痛みの原因をワクチンの成分とは考えにくく、心身の反応との見解をまとめたが、接種の推奨の再開には至っていないと、こういう厚生労働省のコメントをちょっと見たのですが、その辺の見解と、本村の実態等々について伺いたいというふうに思ひます。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** それでは、まず1点目の国の経済対策、子育て世帯臨時特例交付金と、それから簡素な給付措置、臨時福祉給付金について、今回の新年度予算に組んでいるのかというところですが、この件につきましては、本村においてはまだ組んでおりません。

近々、臨時議会で補正対応と考えているところでございます。

その理由につきましては、国のほうとして、この給付措置に関する指針が示されたのが2月下旬でございまして、町村としては、当初の予算のほうに組むのはちょっと難しい状態だったことから、このような形になっているところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（高桑佐登美君）** 子宮頸がんワクチンの関係ですけれども、もともとこの予算のところは、まず子宮頸がんワクチンとヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、高齢者の23価の肺炎球菌ワクチンの予算が計上されているところで、その部分が一括して予防接種の委託料のほうに移っております。

子宮頸がんワクチンにつきましては、今お話がありました通り、市町村の積極的な勧奨の部分は再開されておりましたが、現在、国のほうでも再開に向けての議論がされていますので、再開された時点で対応できるようにということで、一応、対象者分の予算のほうは見させていただいております。

見解としましては、再開という指示が出た時点で、その時点での新しい情報を皆さんのほうに、対象者の方にお伝えをして、速やかに実施なりに移りたいというふうに考えてはおりますけれども、あくまでも国の動きに沿ってというふうに考えています。

村の実態ですけれども、平成25年度の接種状況になるかと思いますが、中学校1年生29名の方にご案内をしまして、1回目接種をされた方が15名いらっしゃいます。

この予防接種は3回接種をしなければいけませんので、最終的に3回終わった方が3名でした。

中学校2年生から高校2年生の方の今までの間に接種していなかった方についても、今回、定期接種になりましたので、個別に勧奨させていただいて、未接種者だった方が12名いらっしゃいました。

そのうちの接種をされた方が3名で、3回接種を終わった方が1名という状況になっております。

村の中での副反応の報告というのはありませんでした。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 答弁いただきました。

子宮頸がんについては、状況については私が言った通りの状況で、再開が出ればやりたいという答弁があったのですが、過去にそういう事例がないということなのですが、全国的には報道のように、結構強烈なものが感じるところあるのです。

ですから発言しているのですけれども、もしそういったものがあつた場合の対応ということも当然考えながら接種しなければならぬと思うのですが、その辺の対応は、もし出た場合にはどういう対応になるのかなということがお聞きしたいのと。

あと、国の補正予算の、今、給付金の関係ですが、昨日もちょっと新聞出ていたように、帯広市ではすでに対象者数も含めて議論されていますよね。

ですから、同じ国からの通知を受けているというふうに思うのですが、どうも対応が遅

いというのか、そんなような感じがします。

よりまして、先ほどの答弁では、補正対応したいということなのですが、できるだけ早く補正対応する中でやっていくべきだというふうに思うのですが、何月頃に給付する見込みで、今としての考えを持っているのか。

その辺について、2点お聞きを再度したいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** 補正給付の関係でございまして、できるだけ早くというのは、国のほうの、この二つの給付を決定した段階から消費税が上がるので、できるだけその部分をカバーできるようにということで、町村には早くという指示は出てございました。

ただ一方、具体的にではどうするのかというところに行きますと、なかなかその指示がまだ出てこないところもありましたので、非常に予算の組み方のところの概略というのが、またそのときに示されているのですけれども、あまりにも大雑把な組み方なものですので、その辺のところは、十勝管内の町村の課長等の会議の中で検討させていただいて、準備が整う、いずれにしましてもこの給付されるのが6月で所得が確定してから給付が始まるという形になりますので、そこで対象者が決まってという形になりますので、実際問題、6月下旬から7月過ぎるようなところからの給付の開始になるのではないだろうかというところがございますので、管内のほとんどの町村は補正のこのような対応になっているのではないかなと思ってございます。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（高桑佐登美君）** ワクチンの副反応の関係になりますけれども、このワクチンは予防接種法に基づく定期の予防接種になりますので、副反応が出た場合には、医療機関から速やかに厚生労働省のほうに報告が上がるような仕組みになっております。

村のほうで副反応の検討委員会というか、部会を開いて、予防接種が原因で起こったかどうかというような検討もされることも同時進行で行われますけれども、基本的には今そういう体制であることと、あと、痛みについて、今、国の中でも調査をしている段階ですので、北海道では北海道大学の病院と札幌医科大学附属病院のほうがその痛みに対する専門的な相談の医療機関に指定されておりますので、そこにも予防接種を担当した先生から紹介状を持って受診をしていただくような形になっております。

そういう対象者が出た場合については、そのように対応することになるかと思えます。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** わかりました。

給付金の関係ですけども、4月1日から消費税の増税ということで始まるわけですね。

国もそれに対応しようということで、すでに秋に、12月段階ですか、補正を組んでという対応をしているわけです。

事情についてはわかりましたけども、他の町村に遅れることなく、その対象者に1日も早く給付できるようなことでの取り組みをお願いをしたいと。

**○議長（高橋和雄君）** 意見として処理させていただきたいと思えます。

そのほか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** それでは、同じく予防接種のほうなのですが、資料の25ページのほうにあるように高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の負担額を拡大したということがあります。

それで、その拡大した理由ですね。

それをお聞かせいただきたいのと、この接種状況ですね。接種状況を知りたいのと、そのワクチンの効果は何年有効期間があるのかなということ、まず、ワクチンのほうではお聞きしたいと思います。

それとあと、保健事業の中で、特定健康診断の中でいろいろなことの病気を知ることが、ここでは事業としてあるわけですが、この特定健康診断の目標は、今年は何れだけ目標として持って、どのような内容でこの目標に向かって取り組みをしていくのかということをお聞きします。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（高桑佐登美君）** まず、高齢者の肺炎球菌ワクチンの関係ですが、拡大をした理由ですが、この予防接種は、平成26年の秋ごろに定期接種化が予定されています。

現在、実施している対象者は75歳以上の高齢者の方と、前段の後期高齢者医療保険に加入されている方になりますけれども、想定されているのは65歳以上の方に定期的な予防接種が開始されるというような予定にはなっております。

まだ、詳細についてはこれから決まってくる段階ではありますが、定期的な予防接種化になるということで、負担額をちょっと検討させていただきました。

年度内の途中で負担額が変更になるということもちょっと考えまして、年度当初から少し負担額を見直してスタートをしようということで、拡大をして実施いたしました。

接種状況ですが、今年度の直近2月ぐらいまでの肺炎球菌の接種状況ですが、28名の方が接種をされています。

ワクチンの効果につきましては、1回接種をして5年間有効というふうに言われています。

特定検診の関係の目標としているところはということですが、受診率の目標については60パーセントぐらいということで、それはずっと目標値として掲げてきているところですが、現実としては40パーセントを切っていますので、まずは40パーセントに近づけるようにということで対策を進めております。

具体的には、受診勧奨をまた積極的に進めていくということで、未受診の方に対して電話勧奨ですとか、継続的に、ちょっと受診お休みされている方については、家庭訪問なり直接お話をしてお話を勧めていきたいというふうに思っているのが1点です。

それから、検診を受診された方について、きちんと丁寧に結果をお返しして、また次の検診につなげていきたいということも考えておりますので、受診をされた方の結果をきちんと返していくということをお聞きしております。

**○議長（高橋和雄君）** 6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 高齢者の肺炎球菌ワクチンの拡大については、国もそのうちに拡大するというようなことがあるので、ということは私もちょっと認識していたので、それもあわせて早めにやったということの理解をいたしましたし、状況としては、今年は28名だったということで、対象者が多分、75歳以上ですから500人ぐらいいますよね。

その人たちに、もう何年もこのことはやっていることですから、もう受けて5年間、そのワクチンの効果があるということなので、トータル的にもう何人かは受けられたかと思うのですが、徐々に75歳以上になってくる人が増えるわけですから、そういった人たちにもきちんと周知ができるような体制づくりをとっていただきたいというように思

います。

それとあと、次の成人保健事業なのですけれども、この取組みについても、最初20年から始まって、実施をしてきて段々受診率が下がってきているということが私はちょっと問題だなと思っていて、そのことについてはやはり努力して、受けることによって村の健康状態を知ることの基本だと思うのですよね、ここが。

それで、そこをきちんとすることによって村の健康状態がはっきりわかるということで、いきいき元気中札内、この事業計画を見せていただきまして、この特定検診に対する取組みについても書かれておりましたので、この内容を見ておりまして、このことについて取組みの内容をしっかりと取り組んでいくということは、今も言われたようにわかるのですけれども。一つとして、この取組みは村長の公約にもありまして、健康寿命を延ばすための施策を重点的に置くというようなことの、これは基本だと思うのですよね。

基本的なことがきちとなされることによって、それを把握して、それに取り組むということがなされれば健康寿命も延びていくというように思っておりますので。その基本となることに対して、職員がやはりいつもこういうようなこと、重要施策を認識して、そして、何かの会合なり、または集まりがあったときには、職員はちょっとそういうような声掛けをするというようなことをしていくことがいいのではないかなというように思っておりますけれども。先ほどのこの会議の前に議長のほうからの注意もありまして、意見をあまり言うなということがありましたけれども、そのことに対してちょっとお聞きしたいと思えます。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** 健康寿命を延ばす、その重要性について、そしてそれをお年寄りの皆さん方に周知していくというのは、老人クラブのときもそうですし、ポロシリ大学。それから、ちょっと行政区や何かに出向いてという形で今積極的にやらせていただいております。

私自身も老人クラブのときに、皆さん方の健康状態はこんな形ですので、75歳以上の方たちはもっと今のまを継続してくださいというようなお話をさせていただいているところですので、できる限りそういうときに、今の健康状態の状況のものを認識していただいて、健康寿命をできるだけ伸ばすという認識を持っていただくとともに、職員がそういう機会にできるだけ声掛けをしていきたいと、そう思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（高桑佐登美君）** 特定検診の受診率向上の関係ですけれども、先ほどとも同じような形になるかもしれませんが、出前講座というような形で地域のほうに出向いて行って、検診の重要性をお伝えしていくというようなこと。

それから、広報等で今回まとめました計画の検診の傾向などを伝えていくこと。早く見つけることで重症化を予防できるようなこと。

それから、検診結果をまた丁寧にお返しをして、その方に合った生活習慣の改善をお伝えして、また次年度に検診を受けるというサイクルをつくっていくこと。

未受診者への呼び掛けをしていくこと等、いろいろ組合せて対策は進めていきたいというふうに思っております。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

2番佐藤議員。

**○2番（佐藤耕平君）** 今、質問ありました予防接種に関してなのですけれども、肺炎球菌

ワクチンは国の措置もあって、秋頃から65歳以上も拡大ということがあったのですが、それと一緒に、水疱瘡も国の財政措置がされるような話を私自身聞いていたのですが、ちょっと予算資料や予算書を見ても水疱瘡の言葉がちょっと見つけられなかったのですが、その辺について伺います。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） 水疱瘡の予防接種についてですが、先ほどの高齢者のワクチンと同様に、秋頃から定期接種化が予定されています。

どういう対象者に実施するかですとか、経過措置をどのように設けるかとか、何歳まで受けられるかなどという詳細なことがこの後決まってくるので、それを受けて補正予算で対応をしたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 水疱瘡の関係は、今後、財政措置もされるということでわかりました。

もう1点別なことで、資料の24ページの子ども子育て支援事業計画策定事業、国の新制度にかかわってのこの間会議が設置されて議論もなされてきていると思うのですが、会議での具体的な議論の内容がわかったら教えていただきたいのですよね。

というのも、国が進めている制度ですが、専門家の一部からは問題点も指摘されていますので、例えば、これまで8時間の保育だったのが、保護者の雇用形態によっては、保護者がパートだったら6時間しか保育が認めませんよというような内容も問題検討して盛り込まれていると思うので、そういう問題点も会議の中で議題として出されて、きちっと議論されているのか。その辺について伺います。

○議長（高橋和雄君） 岡田福祉課長。

○福祉課長（岡田好之君） 子ども子育て会議についてでございます。

25年度に会が設立いたしました、その中で今住民アンケートを実施いたしまして、回収が終わったところでございます。

今月末に今年度の最後の会議がありまして、アンケート結果等についての周知が行われる予定になってございます。

具体的に、この会議の中で検討しますのは、今ある子どもに関するサービス、これらのものをどういう状態になっているかというのを把握して、そしてそれをどうするかというようなことになっていくのではないかなと思っております。

今、佐藤議員の心配されているような子ども子育てをきちっとサービスをしてしまうと、中札内村の場合によると、非常に曖昧な形で皆さん方のサービスを良くしているというか、中札内の場合は、保育については働いている方も定員の中で余裕があるならば、面倒を見ますよだとかというそういうことは柔軟にできているのですが、この子ども子育て会議の中で、きちとした施設、そして、人や何かをきちんと確保して、そして保育をするのだよというのがきちっとルールをおっしゃいますと、逆に中札内の場合ははずれる場合が出てきます。

そういうところ踏まえまして、できるだけ中札内に合ったサービスを提供できるような形で、子ども子育て会議の中で検討していきたいなと思っております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 71ページのポロシリ福祉会の運営助成補助金ですね。

昨日、資料をいただいたのですが、ちょっと読み取れなかったのですが、1割ぐらい補助金アップしていますよね。これの理由というのか、施設整備なんか例年入っていたのですが、今年は予定されていないのか、そこら辺と。

あと、デイサービス車の購入420万円。

これは、福祉基金ということですが、今の車、多分29人乗りの四輪駆動か、リフト付けて。それでいくと、ちょっと金額的にこの金額でやれるのかなと思いますので。

導入する車は、どんな車を計画しているのかということと。

あと、86ページ、保育所の賃金関係です。

例年、どんどんこの賃金の予算がアップされてきています。

いろいろ理由はあるのでしょうけど、このうち、特に嘱託保育士の賃金ですか。これについて、何人嘱託保育士を予定しているのか。

また、これらの方は、有資格者なのかどうなのか、全員ね。

それと、村内だけではないと思うのです。通勤している人、これはこれから募集するのはちょっとあれかもしれませんが。今年の実績なんかで、大まかな数字でもいいですけども、そこら辺ちょっと教えていただきたいのですが。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** それでは、ポロシリ福祉関係の金額についてでございます。

今回、介護サービス運営助成補助金の中で、デイサービス、ホームヘルプサービス、それから、生活支援ハウスの部分というのが、この部分の維持管理についてお願いして、その部分の額がこの形になります。

特にデイサービスとホームヘルプサービスというのは、毎年サービスを受ける方の人数が変わったりしますので、その都度、営業的にはある程度的人数がいれば黒字になるということがあるのでしょうけれども、中札内村の場合にはほとんどが営業が赤字になるということが前提になっています。

ですので、村がその部分、デイサービスをするなり、ホームヘルプサービスを行おうとすると、赤字になる部分は補填しますよという形になります。ですので、今回のものにつきましてはデイサービスを利用されている方が、去年のときに結構施設のほうに移られたりというような方が結構いらっしゃいましたものですので、その利用の方がちょっと減になる予定になっております。

そんなことから、デイサービス部門につきましては、ちょっと予定よりも営業収益が下がるというか、その分赤字補填が必要になってくるということから、ポロシリ福祉会のほうに補助金を出すという、そういう形になってございます。

それから、デイサービスバスでございます。

デイサービスバスについては、今29人乗りのもので行っているところですが、あの大きな車では、乗っている方が長時間に渡って村内をぐるっと周っていただければいけないということで、3年前からできるだけ小型化しまして、それを何台かに分けて乗るといいうことを計画してございました。

ですので、今回のデイサービスバスというのは、村にありますハイエース、あのクラスの車を想定してございます。

ですので、車椅子2台が乗って、トータル全員10人が乗れる車を予定してございます。

それで、ポロシリ福祉会さんとしては、その車と、今現在もう1台持っているワゴン車がありますので、その2台、もしくはもう1台の3台で住民の方のところを周って、小回

りの利くような形で運用しようという形で今計画しているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 成沢保育園長。

○福祉課保育園長（成沢雄治君） 私のほうからは、保育園賃金の関係の嘱託保育士の人数と通勤の関係を説明させていただきます。

まず嘱託保育士の人数ですが、現在10名嘱託で働いております。

平成26年度についても10名という形で採用のほうも決定させていただいております。

村外からの通いの状況ですが、平成25年については、10人中8人が村外からの通いで、平成26年度採用決定していますが、26年度についても10人中8人が通いになるのかなというふうに想定しております。

あと、嘱託の資格についてです。

保育士の資格がある者ということで採用しておりますので、嘱託については全員保育士の資格、もしくは幼稚園の資格がある方ということになっております。

ただし、パートのお手伝いの方については、資格がない方もいらっしゃいます。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 8割ぐらい、大半帯広なのではなかね。

村でも住宅の関係、政策としてやっている部分あるけども、嘱託ですから、3年か5年か、強制はできないのしょうけども、できるだけ村に住んでもらう努力なんかもしてほしいなと思います。

それで、実態として今村内ではなかなか資格ある人は見つからないのしょうかね。そこら辺の実態もお聞きしたいと思います。

あと、ポロシリ福祉会のほうは了解しました。わかりました。

○議長（高橋和雄君） 成沢保育園長。

○福祉課保育園長（成沢雄治君） 現状ですが、中札内にいる保育園の方で、村の嘱託というような形ではなかなか見つからないのと、応募をされないというのが現状になっております。

通勤のほうにつきましては、2年ほど前ぐらいまでは、結構住んで、中札内の保育所に通われる方が多かったのですが、やっぱりこの時期、保育士が本当に不足しています。

条件を出すと、なかなかうちの保育園のほうに来てもらえないというのが現状の中で、あまり規制をしすぎると確保できないというのも実態であるということを申し添えておきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

民生費、衛生費、労働費について、質疑を終わってよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、次へ進みたいと思います。

ここで、説明員が入れ替わりますので、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時40分

○議長（高橋和雄君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

次は、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費でございます。

ページは107ページから139ページまででございます。

概略の説明を、阿部産業課長、お願いをいたします。

**○産業課長（阿部雅行君）** 6款農林業費の概要についてご説明申し上げます。

農林業費の全体的な歳出では、道営担い手畑総札内川左岸地区負担金の減額などにより、対前年比3,203万6,000円、9.9パーセントの減となっております。

ただし、国の経済対策に伴う平成25年度補正予算の対応として、この道営事業を前倒しして繰越明許費で予算化しておりますので、合わせますと、対前年比は606万4,000円、1.9パーセントの減となります。

次に、特徴的な予算についてご説明いたしますが、予算に関する資料、こちらのほうに掲載している事業につきましては、最後に説明させていただきます。

予算書の112ページをお開きください。

農業振興推進費の中で、説明欄上段、農業担い手育成センター交付金は、農業実習生に係る費用のほか、村内独身農業者を主体とした婚活事業を実施するとして200万円を計上しております。

115ページから116ページの3目、土地改良事業費は後ほど施設課長から説明があります。

次に、119ページ、説明欄上段、牧場管理費、修繕料181万5,000円は老朽化した屋外水抜栓の取替工事を、西札内牧場を中心に8カ所と、ホイールローダーラジエーターの修繕を予定しております。

中段、牧場管理委託は1億1,709万1,000円を計上しております。

入牧頭数は、夏期放牧で1日平均1,050頭、当期舎飼で570頭、前年よりも夏期放牧がヨーネ病発症農場の正常化により若干多い頭数を見込んでおります。

15節工事請負費ですが、バンカーサイロ建設に604万8,000円計上しております。

120ページをお開きください。

民有林振興費、説明欄中段、補助金、未来につなぐ森づくり推進事業は、植栽事業に対しまして8.46ヘクタール、189万8,000円を計上しております。

次に、7款商工観光費ですが、商工観光費の歳出では、中小企業振興資金預託金の1,000万円増加などで、対前年比1,277万3,000円、11.7パーセントの増の1億2,161万8,000円となっております。

123ページをご覧ください。

商工振興費中、説明欄上段、経営改善普及事業補助金は、商工会の経営改善普及事業に係る人件費、地域振興事業費等に対する補助で、1,247万4,000円を計上しております。

説明欄中段、中小企業振興事業費、21節貸付金の中小企業振興資金預託金は、昨年の当初予算から1,000万円増の5,000万円を預託し、中小企業経営を支援するものです。

歳入の中小企業振興資金貸付金元利収入元金分についても同額を計上しております。

124ページをご覧ください。

観光費ですが、説明欄下段の観光振興事業補助金520万2,000円は、観光協会に対する補助で、やまべ放流祭、道の駅フェア、札内川園地事業などを行ってまいります。

また、26年度においても、道央圏からのバスツアーを計画しております。

125ページ、中段、札内川園地管理委託は、952万6,000円を計上しております。

す。

山岳センターのレストランは、観光協会の直営で飲食の提供を行ってまいります。

下段、花づくり推進費、花フェスタ補助金159万6,000円は、実行委員会により7月20日から8月10日の間実施いたします。

126ページをお開きください。

中段、委託料の道の駅関連施設等管理、道の駅運営委託は、827万5,000円を計上しております。

下段、備品購入費、一般備品につきましては、インフォメーションのパソコンを更新いたします。

続きまして、黒ナンバー17番予算に関する資料の7事業掲載しております。

こちらについてご説明いたします。

28ページをお開きください。

28ページの下段、新元気な畑づくり事業は、平成23年度から5年間、事業期間を延長し、予算額700万円で、客土、石礫除去、堆肥購入助成と、ストーンクラッシャーによる石礫粉碎をメニューにしております。

29ページ、地域担い手育成総合支援協議会補助金は、予算額170万円で、農協に対する経営所得安定対策に係る業務委託のほか、農業者のモニターにより生産実態調査を行い、技術向上とコストの低減を目指します。

環境保全型農業直接支援対策事業は、予算額564万円で、環境に優しい農業、有機農業、あるいは科学肥料、農薬を慣行より5割低減など、このような活動に取り組む農業者を支援いたします。

続きまして、30ページ、豆資料館企画事業は、予算額28万4,000円で、料理講習会、工作教室の企画事業と、これまで7年間行ってきたフォトコンテストに変わりました。ビーンズ料理、レシピコンテストを開催いたします。

豆と卵、鶏肉など村の特産品を使ったレシピを広く応募いたしまして、書類審査後、料理実演を行って入賞者を決定していきます。

入賞した料理につきましては、レシピの公開など広く周知してまいります。

続きまして、31ページ、村有林整備工事は、予算額1,534万7,000円で、北海道の造林事業補助金を受け、森林経営計画に基づき、植栽、間伐などの村有林の適正な管理を行ってまいります。

なお、昨年10月の大雪により、幹曲がりなど多く被害を受けたところにつきましては、除伐という形で、この村有林整備工事の中に含まれております。

消費生活対策事業96万8,000円は、消費者相談、啓発業務、相談員育成を村消費者協会に委託して実施いたします。

32ページ、まちなかにぎわいづくり事業は、委員会を設置いたしまして、市街地のにぎわいづくりのため、取組み方針の調査研究を行ってまいります。

委員会の構成は、公募を含めた地域住民、商工会関係者など8名を想定しております。

事務局には、商工業担当、公営住宅などを居住担当、まちづくりの企画担当部局が入る予定であります。

委員会では現状の課題の整理、これまでの取組みなどを検証を行い、施策の具体化などを検討してまいりたいと考えております。

事業費は、委員報償費、アドバイザー謝礼など51万7,000円となっております。

○議長（高橋和雄君） 次に、長澤施設課長、お願いをいたします。

○施設課長（長澤則明君） それでは、施設課の所管予算の概要を説明させていただきます。

予算書の115ページをお開きください。

農林事業費のうち土地改良事業費についてご説明いたします。

土地改良事業費は、総額で3,419万8,000円と前年比で3,871万4,000円が減額となっております。

要因といたしましては、平成25年補正予算繰越により、26年度事業を一部前倒ししているところによるものです。

説明欄中段、19節道営担い手畑総事業負担金は780万円を計上しております。

事業の詳細につきましては、予算に関する資料に掲載しておりますので、後ほどご説明いたします。

次ページの土地改良一般経費、19節負担金ですが、札内川地区かんがい施設維持管理協議会に対して828万4,000円を。

同じく下段にあります農地・水・保全管理支払事業は、8地区1,025万5,000円を計上しております。

次に、127ページをお開きください。

8款土木費でございますが、総額で3億9,873万6,000円ということで、前年当初予算比較では、1億788万1,000円の増額となっており、主な要因としましては、道路改良舗装工事の増によるものとなっております。

129ページをお開きください。

公園管理費の15節工事請負費130万7,000円は、旧保育所グラウンドにあります遊具の一部を鉄道記念公園に移設する経費を計上しております。

下段の18節備品購入費70万円は、運動公園等の芝育成管理のため、芝生の根切り機を購入する経費を計上しております。

130ページをお開きください。

道路維持費の道路維持委託は、2,952万円を計上しております。

131ページ上段の除雪対策費の除雪委託は3,600万円を計上しております。

下段、道路改修費の13節委託料420万円は、新札内南50号道路未処理用地調査設計費を計上しております。

132ページをお開きください。

道路改修費、15節工事請負費、道路改良舗装工事で1億7,600万円を計上しており、詳細につきましては、資料で後ほどご説明いたします。

次に、134ページをお開きください。

定住対策費、19節定住促進補助金2,151万7,000円を計上してございます。

内訳につきましては、定住促進奨励金742万7,000円、民間賃貸住宅奨励金549万円、移住促進奨励金4件分200万円、中札内スタイル住宅建設奨励金12件分660万円を計上しております。

次に、137ページをお開きください。

公営住宅費、22節補償補填及び賠償金の移転補償費247万5,000円につきましては、泉団地及び上札内東団地のストック改善居住性向上改善に伴う内部改修のため、一時移転費を計上しております。

次に、黒ナンバー17番、予算に関する資料30ページをお開きください。

30ページ下段の土地改良事業費の26年度事業内容でございますが、畑かんがい施設700ヘクタール、土層改良、客土・石礫除去が2ヘクタール、暗渠排水7ヘクタール、区画整理10ヘクタールの工事内容となっております。

次に、32ページの下段、道路改修費の事業内容でございますが、新規道路でヴィレッジときわ野第3次分譲地内の中札内南9丁目環状線道路と1号道路及び2号道路の3路線の改良舗装工事と、既設道路改修では、興和・元更別東4線道路の国道から42号間の舗装補修工事。また、元大正共栄34号道路の改良舗装工事を実施いたします。

続いて、次ページ上段には、定住促進奨励事業の補助内容を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 概略説明が終わりました。

暫時休憩をして、休憩後、質疑を受けたいと思っております。

10分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

**○議長（高橋和雄君）** 皆さんお集まりですので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての概略説明が終わりました。

ページ数では107ページから139ページまでの質疑を受けたいと思っております。

質疑はございませんか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** それでは、私から観光振興について、4点についてお伺いをしたいというふうに思います。

観光振興については、昨年もお聞きをしておりましたが、その後の状況等について伺いたいというふうに思います。

まず一つ目は、広尾十勝川連携札幌発着バスツアーの関係ですが、中札内村観光協会も提携をして、温泉と魚と、中札内村文化という形で加わったと。

平成24年度は10月から2月まで実施をし、月1回ぐらいで30人から46人ぐらいだったと。

中札内は、美術村、道の駅、豆資料館を見てもらったと、こういう報告を受けているのですが、25年度の状況はどんな形だったのか。

さらに、平成26年度の展望としてどんなことが計画されようとしているのかを伺いたいと思っております。

二つ目は、バスツアーによる誘客の関係です。

先ほどもちょっと話がございましたけども、道央圏もしくは帯広圏から独自で中札内を知ってもらうというバスツアーであります。日帰りの場合は5,000円のところを補助するとか、あるいは、村に来てもらってプレゼントを渡すとかと、その辺、バス会社と今話している状況だということ、1年前かな、そういう話だったのですが、そんなことで、その後の25年度の状況はどうであったのか。

26年度の計画は具体的にどんな展開がされるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

三つ目につきましては、日高中部十勝南部広域連携推進協議会ということで、日高と十勝の1市6町2村で組んでいる協議会ですが、平成25年2月にえりも町で設立総会が開かれてスタートしたわけですが、25年度は調査研究をし、道補助金を活用して、どのような周遊ルートにできるか。

そして、道路についてどのような防災面で活用できるかなどを検討を行う予定だと。

村も期待しているところだと、こういう答弁が1年前にありましたけれども、その協議会の25年度の状況、あるいはまた、26年度の見通しについて教えていただきたいというふうに思います。

四つ目は昨年参加いたしました、町イチ！村イチ！2014、ということで観光協会との連携ですが、全国町村会主催で東京国際フォーラムかな、26年ですから今年の1月11日、12日を予定しているということですから、もう行って終わったのかなと思うのですが。そのところに一般会計のほうでそれぞれ派遣をしたり、観光協会でも一人行く予算の計上をしているよということでお聞きをしたわけですが。

その辺の状況と、26年度もまたどんな形で参加されるのかを伺いたいというふうに思います。

最後ですが、関連する中の商工観光でオリジナルグッズ55万円ほど予算を付けたと、そういうことでお聞きをしているわけですが、ストラップほかということでございますけれども。そのほか、どんなものが主なものが作成されるのか。

あわせて、お聞きをしたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 高島産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（高島啓至君）** ただいまご質問のありました件、まず1点目ですけれども、十勝川温泉広尾町中札内村秋の十勝芸術海産物モール温泉という名称が付いていたかと思えます。

このバスツアーですけれども、計画では24年9月からスタートするということが予定されておりましたけれども、実際には10月下旬から始まったということで、主に冬の期間をメインとしたツアーになってしまったものですから、芸術ということで中札内村で手を挙げたのですけれども、こちらのほうが、先ほどもおっしゃられた通り、美術村に行く機会が1回しか設けられなかったということになりまして、そのほか、道の駅だとか豆資料館、そちらに行っていたことでツアーを組んだのですけれども。

実際のところ、ちょっと意図から外れるということもありまして、24年度をもって連結ツアーからは手を引く形となっております。

2点目ですけれども、中札内独自の日帰りバスツアーですけれども、主に道央圏からお客様を呼ぼうというツアーで、これは始めてになるかと思えますけれども、25年度において実施いたしました。

内容といたしましては、日帰りによる中札内村の美味しいものを紹介するといった内容でございます。村内の事業者さん、主にJAさん、十勝野フロマージュさん、岡本農園ほか2、3業者あるのですけれども、そちらのほうのご協力を得まして、豊富な特産物、あとはスイーツの試食を含めたバスツアーということで、ツアー会社のほうの提案を受けて実施したものでございます。

ツアーの造成にあたっては、コープさっぽろ、こちらの関連会社でありますコープトラ

ベル、こちらのほうで企画していただきまして、9月中3回、日にち的に申し上げますと、9月の12日、14日、19日、この3回実施しております。

旅行代金は4,900円、これは3回とも一律でございます。

周知の方法といたしましては、札幌近郊の道新の夕刊に折り込みされておりますオントナというフリーペーパー、こちらのほうで部数につきましては約22万部、これで告知したところ、二日間で全ての日程が定員に達してございます。

全体の参加人数ですけれども、若干当日のキャンセル等々出まして、3回で117名という結果になってございます。

26年度におきましては、同様の予定をしております、道央圏から日帰りのバスツアーということで予算を計上させていただいております。

ただし、25年度におきましてアンケート等々を取っておりますので、その結果ですとか反省点を踏まえて、再度コープさっぽろのコープトラベルのほうにお願いしようかなという段階でございます。

また、前回二日間で定員に達したという実績もありますので、特に前回三日間では60歳代以上の方が全体の参加数の75パーセントぐらい達しております、その方々を含めまして、また口コミによる波及効果も期待したいところでございます。

予算的には、観光協会の中で予算を組ませていただいておりますけれども、観光バス定員40名、これを5回、2台分を拡大する予定でございます。

次に3点目でございます。

日高東部十勝南部広域連携推進協議会、こちらの関係でございます。

25年度におきましては、対象地域、先ほど申し上げられました通り、対象地域ありますけれども、そちらの商工会ですとか商工会議所のほうから、市町村、関係機関のほうに調査票を配布させていただいております。

観光ですとか物流、医療、通勤通学、社交、娯楽といったような区分で現況の調査を実施しております。

その調査研究を報告書としてまとめるとともに、観光振興、交通体系に関係する課題の整理、今後において展開すべき方向性など一定の整理を報告書の中でしております。

26年度におきましては、この報告書をもとに道央圏にアドバイザーグループを設置いたしまして、調査研究の報告書とほかの情報提供をもとに、観光面の提言を受けるという予定になってございます。

また、現在、各市町村の商工会が事務局、この会の中で申し上げますと幹事という役割についてでございますが、これを含めて各市町村から担当の部課長1名ずつを出しまして、ワーキンググループを設置する予定でございます。

この中で、広域連携における各地域、市町村の取り組みですとか役割のほうを協議することとしてございます。

次に、4点目でございます。

全国町村会の町イチ！村イチ！2014、こちらのほう、今年の1月に初参加ということで参加させていただいております。

状況といたしましては、本村からは特産品販売ブースへの出店、あとは、ピータンを使ったご当地キャラクターのPRイベントということに参加させていただいております。

参加人員としましては、職員から2名、あと、観光協会の役員から1名、全体3名で前後泊付きの3泊4日という日程で参加いたしております。

村の持ち出し分、職員の旅費なのですけども、こちらが19万円ほどかかっています、このうち10万円、これを北海道町村会から助成という形で受けて実施をいたしております。

あと、観光協会の予算の中では、1名の旅費、あと、発送代金、備品のレンタル等々含めて22万円余り、これは協会のほうで負担するというので持出ししている部分であります。

物販の内容につきましては、村内業者さん4社、あとは観光協会のグッズですとかを持ち込みまして、全部で22品持参しております。

あと、売上金額ですけども、報告では11万円ということで決算しております。

26年度におきましては、このイベントが毎年開催されるものではないこともありまして、現在のところ未定でございます。

ちなみに、第1回目は2011年ですので、3年間空いていますので、この後、開催するという情報はまだ町村会のほうからは出ておりません。

最後になります。

オリジナルグッズの関係でございます。

こちらは一般会計でなくて観光協会の予算の中で、先ほど申された通り、ピータンのストラップを2,000個作成する予定でございます。

これまで観光協会のほうで、一昨年度、クリアファイルですとか、絵葉書、こういうものを作成しておりましたけども、村を訪れたときに記念となるものが若干少ないかなということもありまして、新規でストラップを作成する予定でございます。

あと、当初予算ではございませんけども、クリアファイル、在庫数がかなり減ってきているという状況もありますので、ファイルのほうを増刷する考えも持っております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** おおよそどんな動き方しているのかなということがわかりましたけども、二つ目のバスツアーの関係ですね。

ちょっと答弁の中で、25年度の状況についてのアンケートかな、やったというそんなことの報告があったのですけども、このバスツアーによる誘客を実施して、お客さんの中でどういう反響があったのか。できれば聞きたいなというふうに思います。

さらに、四つ目の町イチ！村イチ！2014の関係ですけども、26年度については未定であるということですが、これも11万円ほど売れたということなのですけども。

ピータンのキャラクターも行ったということで、それらの含めた反響ですね。

こういう形で中札内としては非常に盛り上がっているということをお聞かせいただければありがたいものだなというふうに思いますのでお聞きをしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 1点目の道央圏からのバスツアーの反響ですけども、今回のバスツアーにつきましては、村といたしましては、生産者との直接対話というのを重点に置きました。

それで、JAであれば組合長に出させていただきましたし、岡本農園であれば、代表の坂木さんに出してもらいました。

こちら辺が、参加した方から、生産者と直接ものをつくる段階で話し合えてよかったという反響が多かったです。

普段のこういう食ツアーでは、そのような直接生産者と対話するような機会がありません

るので、良かったということですね。

私たちが目指している生産地と消費者との対話。これはできたかなと考えております。

続きまして、町イチ！村イチ！2014の関係ですけれども、これは先ほど補佐のほうが説明した通り、全国町村会が主催でありまして、次回のことについては、今後、市町村の意見を聞いて、磨き上げてまた考えるという話があります。

中札内村といたしましては、新たな形として首都圏の方々に情報、商品等紹介できて非常にいい機会だと思っております。

このような今まで首都圏に対して出店したときは、あまり最近はなかったものですから、こういう機会は、今回は助成があって、それができたというのがありますけれども、こういう機会があれば、そういう形で参加していきたいと思えます。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 観光振興ということで、単年度で全部が終わるということではなくて、総体的には粘り強く繰り返すことによって、全道全国に関係者が一丸となっていけるものが出来上がると。こんなふう理解をしております、一つ目の関係については、いろんな理由で終了となったということ。

あるいは、四つ目についてはこれからと、いろいろあるわけなのですが。

今申し上げましたけれども、全道全国に名前が、農業も含めて大分浸透してきている状況ではないかというふうには私は理解をしているわけですが、今申し上げた通り、これを躍進させるために、いわゆる市内一丸となり、あるいはまた関係機関もそうですけれども、住民の期待に応えていくことではないのかなというふうには努力をしなければならないというふうには私は思うのですが、その観光振興に向けたそういった粘り強いものが必要だと思うのですが。

最後に理事者の意向というのかな、意欲というのか、そこら辺がきちっと整理されて、具体的に関係者が予算付けだとか意気込みだとかで動いていくものだろうというふうには思いますので、ぜひ、理事者からの答えをいただきたいというふうには思います。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** ご意見の通りだというふうに思っていますし、新たな取組み、なくなったものも、これは相手があることなので、あらゆる機会通じてということでは、常々、課長答弁の通り、前向いていこうということでは内部やっておりますし、外に対してはスポットである場合については、お手伝いできるのかどうなのか、いろいろ接点はいろいろな形であると思いますので、まちづくり事業もありますし、いろんな形でそういう点については積極的にやっていきたいと、こういうふうには思います。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** とりあえず3点伺います。

まず、112ページの担い手育成センター交付金、前段の説明の中で、村の人を対象に婚活事業云々ってちょっと聞いたかと思うのですが、ちょっと聞き違えたらごめんなさい。

もしやるとすれば、この事業の内容と、あと、村の中にも結婚適齢期というのか、適齢期を過ぎた後継者というのかな、かなりいると思うのですが、そこら辺の実態調査もしているのかなと思うのですが、実態の数字をできれば教えてほしいということでもあります。

あと、その下の113ページ、豆資料館の管理費ですね。

企画事業で頑張っているのは理解しております。

だけど、利用状況について。冬期間、特に来館者が少ないですね。極端に言えばゼロの日も大分あるみたいです。

こういった費用対効果の面からして、果して通年オープンするのがどうなのかという、ちょっと懸念しているところなのですよね。

そこら辺、多分検討しているかとは思いますが、そこら辺の検討状況とあわせて、豆資料館は道の駅と関連した施設です。

去年ちょっと僕も質問しましたが、指定管理者として一体となって、やっぱり管理運営していく施設でないかなというふうに思います。

企画事業は、例えば、村が中心になってやるとか、そういった形でもできるのでないかなというふうにちょっと考えますが、そこら辺の考え方。

あと、123ページの経営改善普及事業、新聞でもちょっと見たのですが、道の補助金がどんどん減ってきていますよね。

多分村も減っているのではないかなと思います。

ちょっと額的にはどんなふうになっているかわかりませんが、結局道の減った分が村で、商工会の職員の給料関係だと思えますけど、村で補助している、結果的にそういうふうになっているのかどうか。

そこら辺のちょっと実態について説明願いたいと思います。

以上3点お願いします。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 担い手育成センターの事業ですが、平成26年度婚活事業を行います。

具体的な内容につきましては、これは平成25年度と平成26年と2カ年かけて計画しております。

今年度につきましては、こういう婚活事業のコンサルタントの方の講演会、これを開催いたしまして、独身男性に集まってもらいまして、まず講演会を開いて自分を見つめ直してもらおうという形ですね。それをまずやります。

そして、平成26年度において婚活パーティーみたいなのを考えております。

具体的にどこに頼むというのは、未定ですが、おおよそ5人、もしくは7人ぐらいで帯広市内で開催したいと考えております。

やはりこの平成26年の事業につきましても、広告に係る値段が若干高めとなっております。

2点目の村内の独身男性の数字をどう抑えているかということなのですが、2年前ぐらいに抑えた数字はあります。

すみません、今ちょっとこの席に持ってきておりませんので、これにつきましては後ほどご説明したいと思っております。

3点目の豆資料館の関係ですが、これにつきましては、確かに冬期間は来館者の人数が落ちるのは事実です。

これまでも何回か言われていますが、議員おっしゃった通り、道の駅含めて、今後ランドスケープ全体をどのようにして考えるかという中に入れて、豆資料館も含めて考えていきたいと思っております。

現状のような村が管理していくのだという考えは、特にこだわっておりません。

それは柔軟な対応をしていきたいと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 高島産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（高島啓至君）** 4点目の経営改善普及事業補助金ですけれども、実態と申し上げますか、平成18年度まで、これは要求通り満額ということで補助金のほうを出してまいりました。

ただし、平成19年において、補助金の定率定額化ということを検討してまいりまして、それ以降、平成20年におきましては、人件費のほうも定率化ということで、以降、これを超えた金額は出さない形としております。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 先ほどの独身男性の関係ですけれども、こちらのほうに資料を持ってきておりますので、ご報告いたしたいと思っております。

平成23年度の数字なのですけれども、平成23年度、未婚者という形で持っていました、確かこの中には40代もいれば若い方もいます。この数字が48名おります。

ちょっと数字多いかと思っておりますけれども、就農して間もない方、それと高齢の方とおりますので、このぐらいの数字になるかなと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 高島産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（高島啓至君）** 失礼いたしました。

4点目ですけれども、道の補助金、減額分の補填という形ではしておりません。

現在のところ、商工会の中で一定の資金というのがあるように聞いております。

その中でやりくりをしていただいている状況にあります。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** まず、担い手センターですね。

執行方針、村長の執行方針、あるいは農業委員会の執行方針を見ても、何かこの関係については、例年と同じような執行方針の中身のように見たのですけど。僕も聞き漏らしたのかもしれない。

具体的にこういう事業を行うというのは大変結構なことですし、講演会もなかなか、本当に必要な人って案外こういう講演会に来ないものなのですよ。

そういう面で、できるだけ参加してもらおうような形のPRというかな、取組みなんかも必要なかなというふうに思っております。

この担い手ですけれども、以前は専任の嘱託職員を置いてやって、今、農協に行っているのですけれども、担い手対策ですからここが窓口になるのか、農協なり村なり農業委員会なり、この三者が担い手をそれぞれ業務の一旦として持っていると思うのですけれども。

なかなか一本化して、ここは窓口だという、そういうのがこの担い手対策の委員会になるのか。

そこら辺、何か統一した取組みというかな、何かそういうのを話し合う場というのか、そこら辺どうなのかなというふうにちょっと疑問に思ったものですから、お答え願いたいなというふうに思います。

あと、豆資料館ですね。

今後検討したいということです。

あの種の施設、1回来ればなかなか行かないですよ。

はじめのうちは珍しくて多くの人も来たのでしょーけど。

そういう面で、これから急に増えるということも考えられないと思うので。

よっぽどのリニューアルしていくことか、あるいは、企画事業を何度もいろいろ展開していくかということになるかと思うのですが、なかなかそういう体制にもならないかと思えます。

ぜひ、費用対効果を考えながら、管理運営の方法を模索、検討していただきたいなというふうに思います。

経営改善普及事業はわかりました。

道の補助金もどんどん減っているのしょうから、商工会の中で人員の配置とかいろんな見直しを進めて今やっていることになるのしょうかね。

それはそれでわかりました。

**○議長（高橋和雄君）** 担い手の関係でご答弁願いたいと思います。

阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 担い手育成センターにつきましては、村農業委員会、農協、農業の関係機関も集まって組織してございます。

これまでにつきましては、先ほど議員おっしゃった通り、村に専任の職員を置いた形でやっていたけども、これも三者共同で負担金等をもらいながら設置していたという形になっております。

当時、実習生が多かった経過もありますので、今現在、その分が事務的な経費も減ってきましたので、数年前から農協のほうに事務を委託しております。

南十勝の関係で、担い手の関係集まる機会があります。

それぞれ事務局につきましては、この担い手育成センターを設けて、農協に置いている、または役場に置いている、それぞれ違っております。

実情はそのような形になってございます。

あと、執行方針のほうで、内題については婚活事業ということで、来年やるよという形で組み込んでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** わかりました。

特に婚活事業というかな、ほかの町でいろいろやっているようですが、実態はどうかのかね。なかなか厳しいのかなという感じはします。

昔のお年寄りや世話好きな人が、昔は嫁さんを探してきたり、婿さんを探したり、そういったことをやる人がやっぱりかなりいたのでないかなというふうに思います。

今、なかなかそういう勝手に入って行く人もいないのしょうけども。

そういう意味では、担い手の中で専任職員は、そういう世話役というのかな、担える人がいれば一番いいのかなというふうに僕は思っていますけども、そこら辺についても今後農協等とも話し合いというかな、詰めて検討していただきたいなということで、これは意見として終わります。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として処理させていただきます。

そのほか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 1点だけ、137ページにありました住宅長寿命化に対する改修ですね。

それに対して、移転していただいて、その移転費用がここに掲載されていますけれども、

この移転の内容ですね。いつ頃からどういう形で行われて、どういう補償をするのかというのをちょっとお尋ねいたします。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 改修に伴う移転補償費でございますけども、26年度については泉団地9戸、上札内東団地4棟8戸の改修を計画しております。

まず、今現在住んでいる住宅の中のお風呂なり水回りなどを改修しますので、その間、住んでいるところは今空き家を用意してまして、公営住宅の中に。

そこに一度移っていただくと。

そこが改修が終わるとまた戻っていただく。

希望する場合はその住宅に戻っていただくということで、改修期間は1戸について大体1カ月程度を見ております。

改修の時期としましては、夏場時期、寒い時期に移転しないような時期で、夏場の間秋口までにかけて改修事業を行っていかうかなというふうに思っております。

移転に係る費用ですけども、1回につき万度で7万5,000円と見ておりますけども、アンテナの移動だとか電話の移動だとかない場合については、その部分の経費を減額させていただいて、かかる部分等を実費等なりでお支払をするというふうに見ております。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） わかりました。

期間ですとか改修の内容についてもわかりましたけれども、たまたまあそこに住んでいる方に対しても、高齢者もいらっしゃるのかなと思うのですよね。

そういう方が移転するとなると、やはりとても負担に思うことではないかなというように考えるのですけれども、そういったときのサポートなり何なりはどのように考えているのかなというように思います。

それで、例えば、この費用を、7万5,000円を限度とみているということになりますけれども、その高齢者ですとか、なかなか移転するのに困難だという人は、例えば業者に頼むとか、そういうようなことがあってオーバーすることがあるのですけれども、そういった人に対してもやはり、これはそういうようなこと関係なく7万5,000円で統一するのかなというようにお聞きします。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 高齢者等についてのサポートということでは、うちのほうから、以前にもご紹介しておりますけれども。社会福祉協議会の就労センター等のほうで格安で運んでいただくということで、公園団地等の移転等については、そういうところは高齢者さんとかご婦人だとか単身世帯等についてはご紹介して、そういう部分でわからない人については、うちのほうから声掛けなり、また、社会福祉協議会の方にこういうことをできましたということで聞いてご紹介しては、そのサポートで滞りなく移転は今までしていただいております。

また、7万5,000円が足りないという部分等については、そういう部分でのお話は今のところございませんで、この7万5,000円につきましては、それぞれ1日の休業補償分、それと荷造り分、それでかかる細々した荷造り紐等の部分の経費等も見させていただいておりますので、うちとしては適正な金額というふうにしておりますし、今までのところこれが足りないというような声は聞いてはございません。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 道の駅の関連なのですけども、今、中札内村でタクシーがいなくなる。それから、洗濯屋さんがないとかっているんな話の中であるのですけども、これを何とかしようという話をする中において、ちょっと前の話になるのですけども、道の駅の2店舗空いたときの募集の仕方によってちょっとお伺いしたいのですけども、あのときの募集の仕方は、商工会員優先という形の中の募集だったと思うのですよ。

それで、その優先したことによって、中札内村の商店が道の駅にただ移動しただけの店舗があるわけですよ。

そうすると、今村で言っている、よそから何とか新しい事業をしてもらうための何とか街で賑わおうということに対してのことについては、公的な場所だと思うのですけど、そこにそういうことをやって、本当に街の中で活性化というのが考えられるのかなということがちょっと疑問なののですけども。

その辺いかがなものでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** テナントの募集につきましては、指定管理者という形で商工会を、まず先に募集いたしました。

もし、商工会員の中で応募がなければ全村に広げる予定でございました。

そして、議員おっしゃった通り、ただ店が移っただけではないか。そういう意見もあるかと思えますけども、その空いた店に新たに入ってくる。実際そのような話も伺っていますので、移った後に、また違うところから新たな人が入ってくる。こういうのも目覚めますので、一概には言えないかなと思います。

ただ、今回応募あったのは1店舗だけでなく、4店舗応募ありました。

その中で、選考委員会を組織いたしまして選考した結果、現在のテナントとなっております。

**○議長（高橋和雄君）** 7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** その後に誰か入るという話に関しては、1店舗に関しては入って以内ですよ。まだ。

2年ぐらいになると思うのですけども。

そういうやり方で村の中を活性化させようということになるものかな。

商工会から会員募集で来たときはそこに入りますと言ったけども、移ってしまうことによってのその空き店舗というのは、店屋の数っていうのは増えてないわけですよ。

そういうことであれば、やはり村外からでも募集して、そこに新しい人を入れるというのが本来の活性化であり、街の中の人口を増やすということにならないのでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見なのですが。

阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 現在の店舗をなぜそこを選んだというのは、その委員会で決定したことです。ここでは述べられませんけども、内容的に、計画的に一番いい状態であるからそこを選んだという実績があると思います。

そして、今1店舗空いているお店も、今現在、話が来てございます。

飲食関係のお店と聞いております。

**○議長（高橋和雄君）** 7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 議論するつもりもないけど、やはり今、2年も空いていて今入っ

てくる話になったと思うのですよ。

であるのだったら、やはりその人がそっちの空き店舗のほうに入ってもら、例えば、道の駅に入ってもらとか、それから、移動するのだったら外部からも募集して、村の中に来てもらうという形の選び方のほうが正しいのではないかなという気がしたものですから今言わせてもらったのですけども。

多分言うように、村の人が移動してそこの空き店舗でなくて、街の中で移動するのだよという、これを1回抑えておいて、そしてやっぱりよそから来る人を募集して、街の中を1件でも店を増やすということが本来の筋ではないかという気がします。

いかなものでしょうかね。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** おっしゃったように、選考の過程で、委員は複数おりますので、さまざまな意見出ました。

議員おっしゃったような、ただの移動だけでいいのかという議論もございました。

結論的に、計画が一番良かったからそこを選んだわけですし、議論の過程ではありましたが。

ただ、選考基準の中で移動はだめだという形はしてございませんでしたので、このような結果になってございます。

**○議長（高橋和雄君）** 7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 移動云々でなくて、やっぱりよそから1件でも店を連れてくる、来てもらうというそういう体制を持って、そういう基準をつくってほしいなということなのです。

それで、やはり今言うように、しつこいようだけでも、今言うように、移動してそこが空いてしまってこれを来るのを待っているのではなくて、そこはそこの人で1回営業していただいで、そしてよそから募集してない場合はそういうふうにしてもいいかもしれないけども、やっぱり村内から移動するということに関しては、これはちょっと筋が違うのではないかという、自分の意見です。

**○議長（高橋和雄君）** 意見として処理させていただきます。

そのほか。

3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 予算資料の32ページ、まちなかにぎわいづくり事業ですね。

任期2年ということですけども、どんなメンバーで、報告書なんかも出されるのか、結果ですね。

そこら辺のこの事業の考え方について伺いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 委員は8名を想定してまして、現在半分の4人を公募してございます。

この中に、まず入っていただくメンバーですけども、農商工の関係の方に入っていただきたいと思います。

あと、最後ですけども、最後につきましては、にぎわいづくりに関する施策の提言をしていただきたいと考えております。

今の段階で報告書をつくるかどうかというのは、まだ決定はしておりません。

ただ、何らかの形で提言はしていただきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） そうですね。

2年間かけて検討したり、いろんな調査もするのでしょうか、ぜひ、報告書というか、形に残るようなもので報告書をつくってほしいなと思います。

この事業、今までいろんな形で検討してきましたよね。

試験的にも具体的に、2年前か、マルシェみたいな形でやりました。

あれはあれで、いろんな反省点があるのでないかなと思います。

やはり、あまりにも急ぎ過ぎているというか、例えば、ここにいつまで入ってくれと言っても、なかなか、さっきの話とも関連してくるのですけども、なかなか事業者って、生涯生きていくわけですから、簡単には、ここに1カ月ぐらいで2カ月入ろうか、なんていうことにならないと思うのですよね。

ですから、できるだけ長期的な視点でそういう空き店舗対策なんかも進める必要があるのではないかなというふうに僕は思っています。

これも意見ですので。

○議長（高橋和雄君） 村の考え方はいいですか。

それでは、12時になりますので、暫時休憩をさせていただきます。

1時から再開をさせていただきます。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費の質疑を続けたいと思います。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは、2点につきましてはお聞きをしたいと思います。

130ページの道路維持関係でございます。

昨年の9月議会でも質問した関係ですけれども、それに関係する住民というのかな、その辺からお話がございます、私も何回か通って確認をしておりますが、東1条の仲通りの下水道工事後の凹みがあるのですね。

そんなことが何箇所もあるものですから、地域住民の人が通る時点でかなりバウンドするよということでお聞きしたものですから、今言ったような状況でございます。

それで、昨年の答弁としては、確認をしてどんな対策が取れるか検討したいということであったのですけども、確認してみると現状と変わらないと、こういう状況でございます、1年経つわけですからさらにまた悪化しているようなことでないのかなというふうに思うのですが、ぜひこの道路維持の中で補修ということでぜひお願いをしたいというふうに思います。

その辺のことについてお伺いをしたいと思います。

それから、135ページの村営住宅関係でございます。

先日の3月補正予算でそれぞれ対応した公営住宅ストック改善工事。めぐみ団地、泉団地、上札内東団地ということでありましたけども、そのほかに農家向け公営住宅ということで、農村地区には何団地かあるわけですね。

昭和47年に建てた新生、それから、昭和50年の新札内・東戸蔭、昭和51年の元札

内、昭和53年の南札内、58年の新札内と、こんなことがあるわけですが、私も入居者から非常に実態として老朽化しているということが耳に入ってきているものですから、その辺の現状は、どう把握しておられるのか。

今後の改修計画などにつきまして、今申し上げた団地というか、棟ごとでも結構ですので、改修計画や何か持っているのではないかというふうに思いますので、ぜひ聞かせてほしいのと、かなり老朽化していますから、改修しないでまた別な方法を、改築考えているところがあるのかどうかも含めて、具体的に教えていただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 長澤施設課長。

**○施設課長（長澤則明君）** まず、1点目の道路の関係でございますが、昨年ご質問いただいて、すぐに道路の現状を確認させていただいております。

道路はこの隣を走っている大通り仲通りという道路になりますけれども、38号から旧小学校に向かっての間と思います。

これについては、議員おっしゃる通り、下水道の引き込みのために工事した部分、各戸の家に引き込んだ部分が、確認したところ、その部分が経年劣化等によって凹凸ができていた状況でございました。

この仲通りは、交差点、交差点、一旦停止等の道路でございますので、車等がスピードを上げて通り抜けるような道路でございませぬけれども、走っている間に凹凸で一部、車がガタンガタンというような現状でございましたので、経年劣化、現状も含めて経年劣化もみて、凹凸が激しくなっている部分については、26年度の道路維持の、通常の維持の中で、パッチングというか、凹んだところを盛るような形。あまり盛り過ぎると今度逆に膨らんで、逆に跳ねたりするものですから、そういう部分を見極めて、あまり凹凸が激しくなっているところは、通常の維持の中で補修できる部分はしていきたいというふうに、26年度の予算の中では、維持管理の中では見ております、パッチング費のほうは。

2点目の公営住宅、村営住宅の関係でございますけれども、公営住宅につきましては、長寿命化計画によって既存公営住宅の居住性改善を26年度から実施していくことになっております。

公営住宅は中札内地区、上札内地区、農家地区と分散しておりますが、将来的に世帯数の減少等を勘案しながら、入居状況を見ながら団地の集約を図っていくこととしております。

農家住宅についても、現状はそれぞれの、東戸蔭なら東戸蔭の農場だとか、新札内農場だとかに勤務されている方等が入居をほぼしている状況でございますけれども、農家住宅につきましても、現状の入居状況を勘案しながら、平成29年度に現状の長寿命化計画の中では、東戸蔭団地2棟4戸、平成30年に元札内団地2棟4戸、31年度に新札内団地3棟6戸の居住性改善を今のところは計画しております。

新生団地、南札内団地につきましては、今後の入居状況を見ながら、廃止等も考えながら、団地の集約ということにしておりますので、今のところ、新生団地、南札内団地については、改修計画はちょっと今、長寿命計画では載せていないというような現状でございます。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 大体わかりましたけれども、今、新生、南札内、団地集約の関係上、改修をしないで廃止も含めてという答弁を聞いたのですが、入居者というか、地域というか、そういう人は、まだ全然わからない話なのではないでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 新生団地、南札内団地の廃止等については、まだご説明していませんし、現に入居者いますので、入居者がいる限りは廃止ということにはなりませんので。

新生等には高齢者の方等もいまして、大分空き家が出てきております。

そういう状況も確認しながら、時期を見ながら、入居の停止等も含めて、入居者がいなくなった時点で、そういう部分を見極めながら、入居者に説明していこうというふうには考えておるところです。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 入居者がいなくなってから廃止ということでは、将来的に何年になるのかちょっと年度は見えないですね。

それで、新生、南札内、そういう意見だとすれば、大体5年後だとか7年後だとかって構想的に今言うということは何かあるような気がするのですが、その辺はまだ考えなんかというか、腹案というのか、そんなものはないのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 案的には、この計画をつくった10年後の34年度には全体の団地、今378戸の団地を管理しておりますけども、34年の10年後には346戸というような集約というふうに計画しておりますので、状況を見ながら、それに近づけていくような考えで今は進んでいるところです。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 34年度といたらまだ結構あるのですね。

その辺確定していないようなのですけども、できるだけ、ある程度見通しがついた段階で、入居者もいることもあるので、できるだけそういう計画ができ次第、入居者に通知するなり、それまで結構年限要していますから、公営住宅の維持管理のほうに力を入れて、入居者に迷惑がかからないようなことで、ぜひ努力をお願いしたいというふうに思いますが、その辺の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） おっしゃる通り、入居者には丁寧な説明をしながら、そういうふうに取り進めていきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 私も2点ほど。

観光協会のびよろというのですか、園地の。

今回、直営でということですけども、直営でやる分が、例えば、観光協会の補助金の増につながっているのかなと思って、補助金がちょっと増えているので、そこら辺の考え方ですね。

また、直営でということですけども、具体的にどんなような体制で行っていくのかなというふうに思います。

それともう1点、予算には表れていませんけども、定住対策ということで、移住体験モニターってやっていますよね。

5、6年前からやり出したのかな。

過去に5年間でどのぐらいの人が利用しているのか。

実際にそれを利用して村に定住された方がいるのかどうか。

そこら辺について伺います。

**○議長（高橋和雄君）** 高島産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（高島啓至君）** まず1点目の観光協会に直営にしますびよろの関係です。

直営にしまして、予算的には、予算の総体は増えているのですが、この増加の分に関しましては、人件費の算定する上での単価アップによるもので、びよろの直営分という補填はありません。

従来、今までやられていた方には、館内の清掃ということで一定額をお出しして委託をしていました。

その分は、一応観光協会のほうで引き続きやるというだけで、その分を一応びよろの経費に回すということにはなるかと思えます。

体制的なことですが、村の広報2月号で公募をさせていただきました。

結果につきましては、1名の方が応募に来られまして、その関連から2名の方の確保はすでに済んでおります。

実際、今まで通りの時間帯でやる話を、昼の時間に集中して、11時から2時ぐらいの間を想定していたのですが、相手の意向もありまして、現状通り、時間帯は10時から4時ぐらいまでということですので今と今と考えてございます。

応募のあった方々が実際のところ飲食関係をやられている方でありまして、提供するメニュー等々につきましては、これから協議して決めてまいりたいと思えます。

いずれにしても、地場の産品を使った形は変えたくないという気持ちではあります。

**○議長（高橋和雄君）** 長澤施設課長。

**○施設課長（長澤則明君）** 移住体験モニターの関係でございますけれども、この事業につきましては、農村休暇村のご協力を得て、村のほうでは予算を持たなくて、うちの取り次ぎで行っております。

5年間の利用者数ですが、現在ちょっと今出しておりませんので、後ほど、人数については報告したいと思いますけれども、年間2件から3件の利用がございまして。

多くはほとんどが夏場の利用ということで、首都圏のほうから。中には札幌からも利用されている方がいらっしゃいます。

このツアーを利用して村に定住したかという方はいらっしゃいません。

どちらかというと、このツアーを利用して夏の北海道を満喫すると。

北海道をどのような暮らしでみてどんな感じになるという今後の定年後の移住等の参考にしたいということでアンケート等ももらっているところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 園地の食事の関係ですが、わかりました。

村内の飲食店の方がやるということですね。

前にも言ったことあるかもしれませんが、ああいう遠隔地でなかなか、わざわざというのがなくて、採算面で大変かなとは思っています。

極端に増えるということもきっと難しい部分あるのかなというふうに思いますが。

例えば、園地に来た人の声を聞くと、定休日がありますよね。月曜日が火曜日かな。

せっかく来たのに定休日だめだったということで、そういう不満ちょっと聞いた、たまたま僕行っていたときそういう、大分職員が言われていたのですが。

ほかにも飲食店とかあればいいのですけ、そこしかないという中で、わざわざ来て食事できないというのもどうなのかなというふうには当時は思っていたものですから。

そういう面では、採算面度返しするというのであれば、定休日をなくすとか、あるいは、今、自動販売機というかな、そばとか、うどん、冷凍のものが500円を入れたら出てくるのもありますよね。

そんなのも置く手も一つの方法なのかなというふうにもちょっと思っていたりもするのですが、そこら辺の考え方について伺いたいと思います。

あと、定住の関係、多分10人ぐらいですかね。数字はよろしいです。

利用して、まだいないということなのですが、あれは1週間ぐらいですか。村のお金はかかっていないということですよ。休暇村を利用してということですが、

1週間というのはちょっと中途半端というのか、何というのでしょうかね、もうちょっと料金面とか、あと、期間面、もうちょっと長く、もうちょっとじっくり体験するような、そういう施策というかな、村としての。

定住政策、積極的に進めている中で、やはりまずきっかけづくりというかな。結果的には定住されていない方もいるかもしれないけど、何十人か利用して何組かでも入ってもらえればそれでいいと思うので。もうちょっと村としても積極的に、期間とか料金面の助成とか、検討してもいいのではないかなというそんな気がしますので。

そんな考え方を持っているのかどうなのか伺いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 高島産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（高島啓至君）** まず1点目のびよろの関係でございます。

収入が厳しいということで、あえて観光協会で直営させていただこうということになりました。

実際のところ、二人の応募でしたけども、不足する分につきましては、短期的なアルバイトですか、あとは観光協会の専門員が対応することで進めていきたいと思います。

あと、定休日につきましては、さまざまな声があるということでございましたが、直接的にはちょっと聞いていなかったものですから。

ただ、今のところ定休日をいつにしようという考えはなくて、これから従業員と話し合いのもと、設定していきたいと考えております。

週休日をなくすということはある程度人員確保が必要なものですから、そこら辺を含めて、今後検討してまいりたいと思います。

最後になりますが、自販機の関係です。

この件につきましても、予算の段階で、いろいろ調査をさせていただきました。

ただ、設置する場所の区分が、メーカー側で指定がありまして、帯広市内であれば可能なのですが、中札内では設置ができないという返答を受けてしまいました。

実際、自販機設置されているところは、帯広、幕別、音更町あたりですか。その辺で限られているようですので、そちらのほうはあえなく断念しております。

**○議長（高橋和雄君）** 長澤施設課長。

**○施設課長（長澤則明君）** 移住体験モニターの関係でございますが、先ほど申し上げた通り、休暇村のほうの協力をいただいております。

期間は4泊5日以上、6泊7日以内ということでやらせていただいております。

これにつきましては、これを利用される方については、休暇村のほうで宿泊費も割引をいただいております。

うちのほうは予算を持っていないで、休暇村のほうの好意によって協力していただいているということで、一概にこれを拡張するとかいうふうには簡単には申せませんで、一応、期間等についてはご相談はしてみたいというふうには思いますけども、相手のほうも割り引いてございますので、ご相談程度で1回はしてみたいというふうには思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 自販機、それではあれですか。採算が合わないからということで田舎はだめということなのか。それは1社しかないのか。そこら辺ですね。

あと、移住対策。

相手側の、ぜんりんさんの協力というのかな、当然そうですけども、この間も新聞に出ていましたけど、本州の方が暑いから避暑代わりに、随分釧路とか帯広、1カ月単位で泊まっている方が最近増えているということですよ。

避暑代わりに使われてもまた困るのですけども、そこら辺微妙な問題あるけども、きっかけとしてできるだけ長く住んで体験すれば、また愛着というのかな、そんなのも出てくるのかなと思いますので、ぜひ負担の額の問題も含めて、時間とか日数の拡大、ぜひ検討していただきたいなと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 移住対策のほうは、ご意見として処理させていただきたいと思います。

自動販売機の関係を、阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 自動販売機の関係なのですけども、応募する段階で、万が一、応募者がいない場合という形で、自動販売機も考えました。

私といたしましては、札内川園地に飲食物を提供するのは必要だという考え方なのですけども。それで自動販売機のほうは帯広市であれば総合体育館行けばある、厚生病院行けばあるという形で、メーカー等調べてきて、そのメーカー等に直接電話して確認してございます。

エリア的に中札内地区が入っていないというのは、当然採算面もございますし、補給体制ですね。距離的な面もあります。

こういう点から、中札内は対象外地域ということで自動販売機は不可能ということですよ。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか、ご質疑ございませんか。

7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 資料を出していただいたのですけども、中札内スタイル住宅建築基準というのがありますけども、この基準の中で、建てた家の人の中では、何かわかりにくいし、人によってはいろんな解釈の仕方があるので、もらえるものがもらえなかったなんていう話も聞いているのですけども、この辺の基準というのは、今まだ建てた中にいて、そういう不満とかトラブルっていうのはなかったのかを伺いたいと思いますけど。

**○議長（高橋和雄君）** 長澤施設課長。

**○施設課長（長澤則明君）** 前段でこのスタイルを申請したときには、中身が具体的で、素人の方にはわかりづらいかもしれませんが、主に設計書ができ上がった段階で、建築される業者の方がうちの建築士と中を詰めて、ここの資料の横に対象物件概要とありますけども、この中でチェックをつけながら、こういう部分はこれに沿っているというふうにはチェックしておきます。

それで対象になる分は、うちのほうで認めますということで申請を受け付けております。

この中で、ここの部分がちょっと対象と違いますよということとはもう一度言っていた

いて、また再申請してもらって認定しておりますので、これの申請についてのトラブルは今のところございません。

実際に出てきたもので、建築士と建築の設計士とか、図面を見ながら話し合われますので、その部分については納得しながら認定しているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 設計の段階の中から相談に入っているということによろしいですか。

家を建てる人が設計の段階で村のほうに相談に来ると。そういう形の中で補助金の対象になるかならないか。そういう審査をしながら、相談しながらやっているということによろしいですか。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） まずはこういう制度がありますということで建て主さんは聞きに来られます。

こういう部分で中札内スタイルを合致すれば、補助金が出せますということを応対します。

その中で、設計の段階でなくて、設計ができあがって、こういうものをつくりますよという。

設計図面を見ながら、業者の方と間口がいくらだとか、段差がいくらだとか、そういう部分をチェックしながら認定していくということでございます。

○議長（高橋和雄君） 7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 十分わかりましたけども、せっかく補助金があるので、なるべく建てた人にも貰えるような形の中で、今後もわかりやすく説明していただきたい。

今のところは何のトラブルもないという話を聞いたのですけども。個人的には1件、思ったことと違うので、そこの部分は貰えなかったという不満を言っていた人も聞いておりますけども、これはごく一部なのかもしれないけども、こんなことの今後ないように十分説明して行って、せっかくある制度ですから、なるべく家を建てた人に使ってもらえるような形の中で村のほうも努力していただきたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきます。

そのほか。

1番中井議員。

○1番（中井康雄君） 先ほど、衛生のほうで本来はお伺いすればよかったのかもしれませんが、同じ農業なので。

鳥獣の駆除ではなくて、畑に入ってこない対策を、農協さんのほうでは畑に入ってくる場所に、ネットですとか電木などをひくのにその助成をしているというような話を伺ったのですけども。村としてもそういう方向性を考えていけるような余地はあるのか。

全然そういうことも検討はしたことはないのか、お伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 住民課のほうの所管で行っておりますのは、有害鳥獣の駆除対策ということですが。

その発端はどちらにしても、農林業被害の提言ということが主でございますので、ほとんどは。

基本的な考え方としては、電木等によって、対象はエゾシカに限定しますが、エ

ゾシカ等が畑に入るのを電木等で囲って抑えるという手法については、今のところ考えてはいないということです。

あくまでも、総体の頭数調整のために駆除をして、村内だけということにはなりませんけれども、シカの頭数を減らしていくということが主体で多くなっているということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 1番中井議員。

**○1番（中井康雄君）** 十分その辺のことはわかるのですけれども、獣道といいますか、入ってくるところは必ず同じような場所毎回入ってくる。被害に遭う方は毎回同じ人が被害に遭うというような形だと思うのですよ。

そこら辺、全体に全員の方が平等に被害に遭うなら、まだこれはあれかもしれませんが。かなりそれで農作物に被害がある方も大勢いらっしゃいます。

そんなことを考えていくと、やっぱりそれなりのことも若干村のほうで、農家さんものの程度助成されるのか、それするにはどの程度の金額かかるのかと僕でも把握していないのですけれども、少しでも手助けになるようなことを、僕は今後考えていく必要があるのではないかなというふうに思いますので。

もしそれに対して何かありましたら、また、意見という形の中でも結構です。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎住民課長。

**○住民課長（山崎恵司君）** 村としましては、その畑自体を電木で囲うという手法については、部分的に畑を囲うことで、その畑自体はある程度守られるかもわかりません。

わざわざシカも入りづらいところに入って行ってまで食べようというふうに思わないと思いますので、ということになりますと、撒いていないところにシカが今度移動するということが想定されます。

ということは、全村的にシカが出てくるのを止めるように電木を撒いて止めるのかという話になりますし、また、その畑に撒くものによっても、シカがつくつかないというのも当然でございますし、この辺がかなり難しいのかなというふうに思っています。

基本的には冬場は国有林の奥のほうにシカは入っていて、それが春になって表に出てくるという形なので。

例えば、山側をすべて撒いてしまっただとか、いろんな見解があるのですけれども、うちの村だけでそれをやっても、そしたら村内部分は撒けても岩内に近いところは撒けなかったらそちらから入ってきたらどうする。

いろんなケースが想定されるわけです。

ある程度、シカが駆除頭数はある程度落として、どちらにしてもどんどん増えてしまいますので、落とした状態で囲えるところ、つまり山裾を囲ってみるだとか、河川敷のところを囲ってみるだとかという手法は、ある程度もしかしたら効果はあるのかなというふうには思いますけど、まだそこまで、かなりの延長になりますし、その効果が一定程度見込める状況がなければなかなか手を出せないのかなというふうには思っています。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 今、ちょっとそれに関連してお聞きしたいのですが、村有林整備事業というのがありますが、今、シカの話をするれば、シカは今山ばかりでなくて、我々のところみたいに平地にかなり出てきています。

それで、出るところというのは大体決まって出ているのですよね。

同じシカが毎年来るのかわからないけども、平野地にも必ずいる。

その辺のずっと調べてみると、村有林ある中における密集したとか、雑草が長いとかそういうところに何か固まって来るか、必ず毎年入って来るという傾向があるような気がするのですが、村としてはそういうことを調べてみたことがあるのか。

いかがなものでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎住民課長。

**○住民課長（山崎恵司君）** シカの足跡を追ってそこまで調べたケースはありません。

ただ、動いているのは、保安林内、または河川敷、こういったところ使って渡っていつていると。

昨年も高規格道路の奥の畑、小麦畑にシカ道が出てという話がされて、村のほうでくくり罟を掛けに行きましたけれども、移動方法としてはどう考えても保安林に伝っていつているなというのがわかります。

議員おっしゃるように、ある程度緩衝地帯というか、隠れて移動するところを、表に出るようにしてあげるといのは一つの方法としては考えられるのかなと。

これは河畔林も含めてなのでしょうけども、なかなかこれも河畔林、札内川沿いに、村には畑に全部ありますから、そこを一体的に河畔林を、例えば伐採するだとかということになると、これは費用負担、また管理者が違いますので、そこまでできるかということにもなろうかと思えます。

できるだけその保安林内でも下草を刈ったりだとか、そういった行為はすることによって、移動をある程度抑え込むことは可能だと思いますけれども、基本的に最近はその河畔林を使って移動をして、表に出てくる距離も段々延びているというのが実感としてはわかる場所です。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 村有林の関係ですけれども、村有林につきましては、植栽から開伐まであるのですけれども、途中、つる切り、除伐等ありますので、適宜、補助事業、有利な事業があれば活用していきますし、もしないようなところで、そのような密集しているところにつきましては、今、住民課で行っている主体事業なども活用しながら、そういうところをなくしていきたいと思えます。

あと、札内川の河畔林の関係なのですけれども、河畔林自体、動物の棲みかになると言われていますので、そこは開発建設部のほうと話をいたしておりまして、中札内橋の河畔林を200メートル長さで伐採いたします。

あと、札内川沿いなのですけれども、200メートルごとに河川を見渡せるような形で河畔林を伐採しております。

それは主に、河川の氾濫等を監視するためのものなのですけれども、それをあるいは、動物の移動に制限がかかってくるかもしれません。

それは今後の研究になってくるかなと思えます。

**○議長（高橋和雄君）** 7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 十分わかるのですけれども、この頃、気のせいか、新しく木を植えるときになかなか密集して植えているのですよね。

過去にはもっと広がったような気がするのですが、今1軒四方ぐらいに何か木が植えていつているような気がする。

そういうところに限ってよく雑草が生えて見えにくくなっているということもあるので

すよ。

予算もあることですから、全部そういうものはきれいにすれとは言えないのですけれども、傾向としては、やはりそういう木の密集したところとか雑草の生えたところ、これは毎年同じシカが来るということは毎年同じ状況であるということに対しての棲みやすい環境になっているのかなという気がするのですよ。

そんなことで、予算もあることだし、難しい話にはできないのですが、そういうことで今、山よりも川よりも平地の中はかなりシカが出てくることに対しての今後の検討を十分していただきたいなということで、よろしくお願いします。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として処理させていただきます。

そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** それでは、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を終わらせていただきますがよろしいですか。

それでは次へ進みたいと思います。

説明員の入替えがあるので暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時40分  
再開 午後 1時41分

**○議長（高橋和雄君）** 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

次に、9款消防費に入ります。

ページは139ページから141ページまでです。

概略の説明を、高桑総務課長、お願いをいたします。

**○総務課長（高桑浩君）** 9款消防費の概要についてご説明いたします。

予算書の140ページをお開き願います。

南十勝消防事務組合費で、負担金としまして1億5,544万円を計上しております。

前年度より増加しておりますが、この中には消防庁舎の非常用発電設備設置工事598万円余り。

退職手当事前納付金の精算で929万円余りを計上しております。

**○議長（高橋和雄君）** 消防費についての概略説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 140ページ、災害対策の関係です。

資料にもありますけれども、防災消耗品購入、それから、食糧購入、備品購入という記述がございますが、主に何を購入するのかお聞きをしたいのと、今後の購入計画というのがあるのかなのかと。

あと、何人分を想定しておられるのか。

その辺を確認したいと思います。

さらに、住民として災害時にどこに避難したらいいのかなということで、それぞれ決まっているのですが、住民としてはパンフが来ても、1年経つとどこへ行ったらいいのかということがわからないのが実態だと思うのです。

そんな意味で、私としては、1年に1回ぐらいはチラシだとか広報で何かあったら、例

えば近くのそこには私は行けばいいのだというようなことの非常時の体制というのは、やはり取っておく必要性があるのではないかと思いますので、その辺と。

あと、中札内の避難所10カ所あると。

そして、暖房設備が全て整っている、耐震化も整っていると、こういうことなのですが、もう一つ、停電に対応する非常電源ですか。これについてはゼロという数字が入っているのですが、非常電源がなければ、真冬ですと暖房施設があってもみんな寒いと、これ困ったねということになるので、ぜひここら辺の対応というのは考えているかと思うのですが、いつ災害が来るかわからないですから、具体的な計画というのかな、そういうものをきちっと捉えておくべきでないかと、こういうふうに思いますので、今言った事項についてお答えをいただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 紅露総務課課長補佐。

**○総務課過緒補佐（紅露弘幸君）** 防災消耗品関係の購入でございますけども。

はじめに、消耗品としまして、今現在、非常時の給水装置というのがあるのですが、そのフィルターを購入するとか、あと、万が一のことがあって避難所を開設した場合のトイレの便座用のネットだとか、あと、いわゆるちょっと要介護という言葉は大袈裟かもしれませぬけれども、乳幼児に対しての哺乳瓶だとか、そういったものを、今現在考えております。

あと、食料品につきましては、先ほど言いましたように、幼児用の粉ミルクだとか、あと離乳食、あと高齢者向けのおかゆ、あとは低たんぱく質のアルファ米だとかを予定しております。

さらに、非常時、いろいろ調べますと、25年持つ食糧もあるようですから、その辺も検討して購入したいと思っております。

備品ですけれども、備品購入としまして、これも避難所を想定した考えですけれども、プライバシー保護用のテントだとか、隠れるような更衣室セットだとか、折りたたみのストレッチャー等を購入しております。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 補足しまして、備蓄品の何人分を想定かということなのですが、これまで備蓄しているものでは、50人が1週間避難しても食事を提供できる量を備蓄しております。さらに今回、北海道市町村振興協会の助成が出るということで、お米類だけで650食のほかに、保存用のパンが96個、クラッカーが140袋ということで、現在備蓄している数に、さらにその8割ぐらい追加になるということで、同じ1週間としますと、80人から90人ぐらいが1週間避難生活を送ることができる料の食糧を備蓄することになるかと想定しております。

災害時の避難場所についてですけれども、昨年度、防災マップを配布しましたが、やはり奥にしまわれてしまわれる方もいらっしゃると思いますので、必要な都度といいますか、説明の機会があれば説明の機会、あるいは、広報でお知らせする方法もあるでしょうし、何からの方法で、できればご意見ありましたように、1年に1回程度お知らせできるような手段を講じられればいかなと思っております。

通常の避難所については、現在の地域防災計画の中では、何行政区はどこの施設というふうには決めておりません。中札内地区、それから上札内地区、中島地区と大きく三つに分けて、そのときの災害の規模に応じて、全部を開けるのではなくて、開ける場合もあるかもしれませんけれども、必要な避難想定人数に見合った施設を開ける、あるいは適合

した施設を開けるというふうに考えておりました、それは都度、防災無線、広報誌を通じてお知らせをしたいと思っています。

非常電源については、建物に附属する発電設備ということですので、今回、消防庁舎につく予定の同じようなものについては、現在、避難所がないということになっています。

暖房については、発電機を用いて、ジェットヒーターでとるか、それから、電源のいらない石油ストーブ、5台しかないのですけれども、5台を保有しておりますので、とりあえずそれで対応するというのが現状であります。

今後の非常用電源設備の導入経過については、今のところ計画は持っておりませんが、必要性は感じておりますので、まず、災害対策本部となる役場庁舎、耐震化の問題が先にあるのですけれども、役場庁舎にもそういったものは管内の町村を見ても少しずつ設置されてきておりますので、そこから検討を始める必要があるかなと思っています。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 大分話は見えてきたのですが、1週間で80人から90人かな、避難できるようにということで、今後の購入計画というのをお聞きしたのですが、まだちょっと答えがないのですが、正直言って全員分揃えるということはこれは不可能でしょうけれども、一般的に4,000規模であれば、どれぐらい揃えればいいのかというそういう災害専門機関というのですか。

何かマニュアルというのか、このぐらい1週間であれば、例えば150人分とか、何かあるような気するのですが、それに基づいて今後の購入計画も決まっていくというふうに思うのですが、その辺がどういうことなのか。

あと、本当に1年に1回のPRということで、今聞いていますと、何かあった場合無線ですとか、何かで知らせたいということなのですが、実際何か起きるとそんな暇もないのですね。

家から飛び出ると、どこへ行ったらいいのだろうかということなので、事前にこういう場合は、ここの公共施設ということの理解を、住民に予め知らしておくことが私は必要でないかと思うのです。

そう覚えていても何かあった場合、外へ出たらどっち行けばいいかなんていうことになりますから、その時点で無線といっても、無線を待っている暇もないということなので、できるだけ1年以上経てばどこだったのだろうかという住民は忘れてしまうので、広報でも簡単でいいので、例えば、こういうときはここだよということを知らしておくことが私は必要でないのかなという感じがしますのでお話をしました。

あと、非常電源の関係、暖房の関係ですね。

何とか反射式のストーブとかって想定はつくのですが、やっぱり冬ですと暖房がないということになると本当にみんな避難した人は騒ぐ想定をするわけですから、ある程度、完全にはできないでしょうけれども、一定程度の整備というのかな、用意しておくことが、防災倉庫もつくっているわけですから、ぜひ安心して住めるような体制というのは、村として取っておく必要があるというふうに思いますので、そこら辺について、再度答弁をいただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 食糧の今後の購入計画については、今のところありません。

これで不足する分については村内であれば、いちまと防災の協定を結んでおまして、災害時に供給してもらおうということになっております。これはもちろん有償なのですけれ

ども。

そういう協定がありますので、備蓄分で足りないものについては、災害時当日というのは交通網ですとか、そういったものがかなり混乱していますので、その供給というのがされるかどうかわかりませんが、2、3日後には何らかの方法で供給されるということは考えられますので、それまでは備蓄しているもので間に合わせる。

それ以降については、協定に基づいて供給していただける範囲で供給してもらうということで考えておりますので。

今後については、とりあえず食糧についてはこの程度かなというふうに考えております。

4、000人規模の場合の備蓄量の基準というのもなく、各市町村見ますとまちまちですね。それぞれの判断でございます。

災害に強い、あるいは津波の恐れがあるとか、町村によって事情も地理的状況、それから海岸、陸地いろいろありますので、ここは考え方についてはそれぞれの町によってということでもあります。

公共施設の避難所の事前の周知ということなのですが、難しいのが、例えば、10カ所ある避難所を村の職員の体制ですべて避難所として開設できるかどうかということ、ただちに開設できるかどうかという物理的な問題があるものですから。

先ほど、情報無線、あるいは広報車をもって村民にお知らせするというのを説明したのですが、村の職員の今の体制では、役割分担もあって、被害調査に行かなければならない。あるいは応急対策を取らなければならない。避難所を開設しなければならない。あるいは、要支援者の対応をしなければならないということで、現状の職員数でただちに対応できるのは本当に1カ所か2カ所だと思うのです。

順次、開設していくということになりますので。

開設前に、自分は何区だからこの施設に行きますということを事前に周知したときに、開いていないということだとまた混乱になる恐れがあるのですね。

そういうことから、事前に何々区の住民の方はどこの避難所ということは、現実問題として周知しづらいなと思ひまして、情報無線、広報を使った、あるいは電話なんかもあるかもしれません。

ただ、災害時の電話というのは非常に混乱しますので、今言った方法が現実的な対応かなと思っているところであります。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 大体わかりました。

最後、話していた関係なのですが、ちょっと想定すると、住民が血迷うというのですか、職員が忙しいという状況はわかりました。

だから、その辺については、行政区だとか、あるいはまた、他の公共機関かな。その辺の連携で、とにかく住民としては大地震来た場合には焦って外へ出る、どこへ行けばいいのだなんていう話になるときに、無線も全然できないような状況になるのでしょうか、どこだと大騒ぎになるので、そこら辺も含めて、何か住民としては、大地震起きるとそこに行けばいいのだということだろうと思うのですよね、考えていることは。

そんなことを含めて、今きちっと判断は出ないでしょうけども、ぜひ、年に1回、広報出す中で、何かあった場合はそこに行けばいいのだという安心のところというのかな、避難場所というのかな、そんなことをもっと深く掘り下げて、安心して暮らせるようなことで検討していただきたいなというふうに思ひます。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として処理させていただきたいと思います。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 今のところで、食糧品を購入するということも考えているということだったのですけれども、これと、教育委員会で年に一度、防災食を実施しますということが出ていますよね。

それで、消防のところで買ってある食糧品も、多分期限切れになったりなんかする食糧品もあるのではないかなというように思うのですよね。

それで、そういったものを教育委員会で利用するという考え方ではないということでしょうか。期限切れに近いもの、例えば、乾パンについても何についても期限があると思うのですよね。

そういったものを教育委員会で、調理器具の故障などもあるので、そういったことに備えて、一度缶入りパン、缶入りウイナーソーセージなどを提供しますってここにあるのですよね。そういう連動はされているのかしら。

全く別な考え方で、学校は学校で、その備蓄品と関係なく利用するのか。つくるのか。

そこら辺なのですよね。

そこら辺の考え方が、教育委員会の方と連携した中でやっていっているのか。

その点だけお伺いします。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 教育委員会、学校給食のほうで備蓄しているものについては、年1回防災給食ということで、給食の中で使用していくというふうに聞いております。

学校給食との連携については、非常時については双方連携できることなので、給食でどうしてもその日、間に合わないのが不足するものについては、この備蓄しているものの中から必要な量を供給するということはできると思います。

逆に給食で使わないけれども、避難所で使うという場合は、逆に給食で備蓄しているものを避難所向けに使うということで、そこは学校給食で食糧を備蓄する段階で事前に協議を行っております。

**○議長（高橋和雄君）** 6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** では、学校側では学校側で備蓄しているのは、災害が発生したときはそちらから避難所に来るということはわかるのですけれども、たまたまやっぱりここで、防災で備蓄している食糧品を展開していかなければならないわけでしょう。期限切れに近いものは廃棄処分するというのも、期限切れになったらそういうことがあると思うのですよね。

そのためにはやはり、学校側にその期限切れに近いものを利用してもらおうというような工夫は、私必要ではないかな。

学校は学校ですよ、ここはここですという、行政は行政の中でもそういう分け方をするというのではない方が、私は効率的でいいのではないかなと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 消防の食糧品の期限切れはどうしているかということ言ってもらえれば。

高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 1回目のご説明のときに、お答えするのを忘れまして、食糧品については長くて5年、短いものでいえば2、3年のものがありますので、期限が複数年でやっぱり訪れてしまう。

これについては、それを給食に提供するというところまでは考えておりません、村で実施します防災訓練の中で、参加する住民の方にもそれを試食していただく。あるいは、防災のPRをするときに試食をしていただく。

過去には、ふれあいまつりですとか、それから、収穫感謝祭のときにも、防災への理解を深めていただくためにそれを提供したこともありますので。

そういった訓練、あるいはPRのときに、無駄にならないように使っていきたい。

なるべく廃棄については避けたいと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 15分休憩をしたいと思います。

2時15分から再開をさせていただきます。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時15分

**○議長（高橋和雄君）** 皆さん揃いましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

9款消防費の質疑を受けておりますが、質疑ございませんか。

7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 以前にも質問したと思うのですが、避難所の関係の中央公園の避難所、あそこに石柱を立てて、この間テレビでやっていたように、その隣は民間の土地だと思うのですが、老木がかなりあるような気がするのですが、あの辺の中央公園の避難所として何か対策を考えたか、その辺をちょっと聞きたいと思えますけれども。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 初期の避難場所としまして、中央公園も避難場所に設置をしておりますけれども、今ご質問ありました石柱、それから、南側の村有林ですね。村有林と民有林とありまして、中央公園側が一部村有林になっております。

これの対策については、現在特に考えていないというのが実態でありまして、特に対策を取っているということはありません。

**○議長（高橋和雄君）** 7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 以前に質問したことですから何か考えてくれているのかなと思えたのですが、どうなのですかね。個人的に考えれば、あの石柱はものすごく危ないのかなと。

雑談の中で話していたら、地震が終わってしまえばひっくり返っているのではないかという話もあるのだろうけれども、そんなことにもならないだろうと思うし、やっぱり村の土地だと今言われたのですが、あそこは我々が子どものときから大きい木だったので、かなりの年数の経った老木があると思うのですよね。

そういうものは地震とは限らないし、地震のときも石柱のようなものが危ないし、風吹いても危ないし、そんなことでは今まで何も考えていないとしたら、中央公園としての避難所の方、どういうふうに改善して良くするのか。

避難場所として本当にいいのかという検討をしていただきたいと思えます。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 石柱については、耐震性がちょっと不明なところもありますので、何とも言えないのですけれども、どちらを優先するかということ、公園として優先す

るのか避難場所として優先するのかということもありますので、施設課とも協議をしていきたいと思います。

山林のほうの老木で、危険木と思われるものにつきましては、これまでも随時危険木については処理をしておりますので、様子を見ながら、木の状況を見ながら、危険木については伐採するなどの処理をしていきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 1点ですけども、先ほどのいちまるの防災協定の話が出ていました。

ほかにも民間の会社とか団体とか、防災協定しているところあるのかなと思うんですけども、そこら辺の実態と、去年だったか、友好姉妹都市との防災協定。昨日もどこかの町、姉妹都市と協定したとか出ていましたけども。

そういった、川越との話し合いはどうなっているのか伺いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 手元に資料がなくて、防災協定の一つひとつについては、今説明できないんですけども、石油類、それから、発電機。石油類については石油小売業組合と協定を結んでいたり、発電機については建設業協会と結んでいたり、あと、郵便局とは情報のお互いの提供、それから、郵便物等の集配についての協定。

それから、死亡者の対応については、霊柩車協会との協定を結んでいたり、あるいはパロシリ福祉会とは、要支援者の災害時の可能な範囲での受入れの協定などが主なものでございます。

友好都市との関係については、公式にはまだやったことがありませんで、川越市側からは特にそういったお話はなくて、こちらからも公式には話はしておりません。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 協定関係は、災害があったとき、村だけでなく、十勝全体がなるので、なかなか有効的な手段というかな、難しい面もあるのかなというふうに思います。

そういう面では、離れた地域とのそういう協定、こんなのも何か大切でないかなという気がしますので、そこら辺についても、ほかの町もいろいろ検討しているところもあるかと思うので、参考に調査しながら、ぜひ進めていってほしいなということで、要望だけして終わります。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として処理させていただきたいと思います。

そのほか、消防に関してございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

それでは、これで消防についての質疑を終わらせていただきたいと思います。

次に、10款教育費に入らせていただきます。

ページは141ページから175ページまでです。

概略の説明を、大和田教育次長、お願いをいたします。

**○教育次長（大和田貢一君）** それでは、教育費の概要についてご説明いたします。

141ページ、10款教育費は、前年より1,550万4,000円の増で、前年対比3.6パーセント増の2億4,284万円の予算となっておりますが、平成25年度からの継続費である中学校の大規模改修工事の実施年となりますことから、8億7,100万

円の執行予算規模の年度となります。

それでは、特徴的な部分について説明をさせていただきます。

141ページ、教育総務費、教育委員会、説明欄、旅費では、住民参加による学校経営を目指すコミュニティスクール事業の先進地視察として、教育委員による三笠市への視察研修を行う予定です。

次に、142ページをお開きください。

事務局費、説明欄上段、委託料、産業廃棄物処理委託546万9,000円は、過去に蛍光灯の安定器に含まれていたポリ塩化ビフェニル、いわゆるPCBの有害性が指摘され、平成13年度から法に基づき密閉管理をしておりましたが、国施策による処理施設の体制が整いましたことから、処理を行うもので、処理委託に492万9,000円を。

処理施設となる室蘭市までの運搬委託21万6,000円を含むものです。

次に、143ページ、最下段、指導主事共同設置費62万4,000円は、次のページになりますが、平成26年度から指導主事の設置が更別村から中札内村に変わることにより、研修等旅費に12万7,000円のほか、公用車に係る経費を計上しております。

145ページ、説明欄中段、指導主事人件費1,029万9,000円は、給与、手当、共済費用。

146ページをお開きいただき、退職組合等経費156万6,000円を計上し、その3事業の合計の2分の1を更別村の負担として、特定財源としての収入を見込んでおります。

次に、学校教育振興費、説明欄、賃金のうち、特別支援補助員賃金733万8,000円は、新年度も中札内小学校に2名と中学校に1名の補助員を配置いたします。

次に、同じページの最下段、スクールカウンセラー報償は、毎週木曜日での小中学校への定期訪問と個別面談への対応として、月に40時間のカウンセラーの予算を計上しております。

次に、147ページ、説明欄中段、委託料、フッ化物洗口薬剤分包委託6万円は、新年度も引き続き小学校でのフッ化物洗口事業を北海道の助成を受けて行います。

分包委託は、北海道から現物支給を受けるフッ化物薬剤を薬剤師に小学校各クラスでの使用分量ごとに分けていただくための委託であります。

次に、148ページをお開き願います。

説明欄上段、負担金補助及び交付金、各種補助金では、小中学校でのクラブ活動の取り組みや特色ある学校の特別活動の支援を行ってまいります。

その下、扶助費343万9,000円は、小中学校準要保護世帯の学校教育に係る負担の一部助成を行ってまいります。

所得層は、国の施策に準じ、昨年引き上げられた要保護世帯基準を9基準まで拡大させて、該当させることでの緩和を行ってまいります。

次に、149ページ、説明欄、国際交流、300万5,000円と、語学指導講師123万3,000円は、次世代を担う児童生徒のグローバル化社会への対応力を目指し、エルマ市の派遣事業と、語学実践力向上のための語学講師を派遣いたします。

次に、155ページをお開きください。

学校管理費、中札内小学校管理費、工事請負費のトイレ改修工事324万円は、大便器の洋式数を増加させるもので、学校林整備工事はグラウンド南と東にある学校林を、保育所との共有での活用を図るための造成を行うものです。

詳しくは予算資料によりご説明申し上げます。

次に、160ページをお開きください。

中学校費、学校管理費、説明欄中段、修繕料198万3,000円は、グラウンドの不陸整成を行うための84万4,000円を含む金額となっております。

次に、161ページ中段、中学校教材費、備品購入費、教材備品202万2,000円は、吹奏楽コンサート用のバスドラムなどの購入費158万5,000円のほか、プロジェクター、理科備品などの購入を行うものです。

図書200万円については、中学校改修に伴う図書館蔵書の充実を行うものです。

次に、162ページをお開きください。

説明欄中段、中学校改修費、備品購入費1,040万円は、改修工事に関連する備品更新等の予算ですが、後ほど、予算資料説明のほうで詳細な説明をさせていただきます。

次に、166ページをお開きください。

社会教育費、2目施設管理費、説明欄上段、体育施設管理費、賃金340万8,000円は、昨年度途中でプールの管理人経費を委託から賃金雇用に変えておりましたが、新年度は当初から賃金での計上としております。

次に、167ページ中段、委託料、パークゴルフ場コース看板作成設置委託76万8,000円は、札内川総合運動公園パークゴルフ場のスタート看板の取替えを行うものです。

次に、169ページをお開きください。

説明欄上段、社会教育振興費、負担金補助及び交付金では、子どもたちの各種体験活動事業を共育の日の位置付けにより、学校、保護者、地域の皆さまの協力連携により実施いたします。

中札内村南砺市小学生自然体験事業は、新年度は南砺市の子どもたちを受け入れます。

説明欄中段、文化振興費、負担金補助及び交付金、文化振興事業補助金620万円は、よりよい芸術鑑賞機会のため、アミューズシアター事業の400万円を。

また、北の大地ビエンナーレは、第10回目の開催のスタート年として120万円を助成いたします。

次に、170ページをお開きください。

説明欄中段、体育振興費、負担金補助及び交付金では、日本クラブユースサッカー選手権実行委員会への参加のため、30万円の助成を行います。

また、村内体育連盟、少年団、村民スポーツなどの活動に、スポーツ振興施策としての支援のための助成も行ってまいります。

次に、171ページ中段、中札内交流の杜管理費委託料、中札内交流の杜管理委託は、前年対比689万円の増となっておりますが、新年度は施設に係る燃料費とサッカー場土壌改良材を委託に組むことと、消費税の増によるもので、前年同内容委託料予算の比では、100万円ほどの縮減予算となっております。

次に、172ページをお開きください。

文化創造センター管理費、説明欄、事業費、修繕料367万7,000円は、ハーモニーホール照明幕などの吊りものの設備モーターのオイル交換、高圧受電設備の開閉器の交換、冷温水循環ポンプの交換などを行うものです。

次に、173ページ下段、工事請負費、冷暖房機改修工事688万1,000円は、冷暖房用ボイラーのオーバーホールを行い、長寿命化を図るもので、トイレ改修費は、一部使用頻度の高い場所の洋式便座のウォシュレット化、手洗器の自動水洗化などを行うもの

です。

次に、174ページをお開き願います。

図書館振興費、説明欄最下段、使用料及び賃貸料、図書館情報システム機器借上料については、すでにリース期間を執行している現システムの更新を行うもので、詳細につきましては予算資料で説明をさせていただきます。

次に、資料の説明をさせていただきます。

黒ナンバー17番をご用意ください。

34ページから45ページが教育委員会関係の説明書となっております。

37ページをお開き願います。

下段、防災給食の提供は、給食センターの非常時の対応として保管しております食糧を、防災教育の一環として提供を行うもので、年度ごとの供給により不足となる保存用食材を補充購入するため、15万3,000円の予算を計上しております。

次に、38ページをお開き願います。

上段、トイレ改修工事324万円は、先ほど簡単には説明いたしましたけれども、小学校での児童の使用ニーズがほとんど洋式のほうに転じているということの対応に応じるため、洋式化率を高める環境改善を行うもので、あわせて職員トイレの男女1カ所の洋式化も行い、全13カ所の洋式化工事を行います。

下段、学校林整備538万円は、中学校学校林の緑の体験教育での活用と、きらきら保育園の野外活動での共有利用を目的として、雑木や雑草の整備、遊歩道、遊具空間の整備を行うものです。

次に、右横、39ページ上段、楽器購入158万5,000円は、中学校総合文化部音楽隊が、現在、他町からお借りし演奏しているティンパニーセットの購入のほか、不足する楽器の補充を行うものです。

その下、図書費200万円は、平成27年4月の中学校改修工事での図書館オープンにあわせ、図書の充実を行うものです。

次に、40ページをお開き願います。

中学校大規模改修に係る備品につきましては改修時にあわせ、機能的で豊かな教育空間の実現のため、各教室の机、椅子や老朽化している学校備品の更新を行います。

図書館情報システム更新は、リース期間を終えている現システムの更新を行うもので、図書館サービスの向上や蔵書管理の適正維持のため、より効率的なシステムの導入を目指し、公募型プロポーザル方式での選定を想定しております。

7月での更新を目標とし、60カ月リース期間のうち、新年度は9カ月分の予算を計上しているものです。

以上で概要説明とさせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 教育費の概略説明が終わりました。

この後は、質疑をお受けしたいと思います。

3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** まず170ページの交流の杜管理費ですね。

燃料費を含めたということで委託料も増えたということですね。

やり方としてはいいのかもしれませんが、光熱水費なんかも一緒に含められなかったのかなと思いましたので、そこら辺の考え方。

それと、資料の38ページ、学校林の整備事業ですね。

遊歩道はいいのですが、雑草の整理、あそこ多分笹ばかりでないかなというふうに思っています。そこら辺の整備、どんなふうにやるのか。

あと、遊具空間の整備、遊具空間の整備ってどういうことをやるのかなというふうにちょっと疑問に思いました。

確か、あそこの真ん中に道路用地入っていますよね。多分認定されたのかな。

新しく分譲団地、人が入ってくると必ずあそこ道路の要望が出る場所なのかなというふうに思っていますが、これは道路整備との絡み、どのように考えているのかなというふうに思います。

あと、資料の34ページの永井明奨学資金、これは3月の補正でもかなりの額を減額しましたよね。対象者が増えているのか減っているのか。

高校と大学で借りた場合、かなり高額の返済というかな、始まると思うのですが、償還の状況はどうなっているのか。

あと、前は親の所得制限だけだったのかなと思うのですが、今、何か学業成績なんかも入っているというふうにちょっと何かで見たのですが、そこら辺どんなふうになっているのか。

3点について伺います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** まず、交流の杜の委託の中に光熱水費を入れたほうがいいのではないかとというご質問ですけれども、電気、電話、水道料等については、契約者が支払わなければならないので、これについてはほかの指定管理者含めて一切入れておりません。

燃料費等については、ほかの施設にあわせて、今回入れるということで改定をさせていただきます。

あと、学校林の遊具空間という言葉ですけれども、保育園のほうで保護者会含めて、自分たちの手づくりで、子どもが遊べる遊具をつくりたいという構想があったものですから、その空間の整備まで行って、その完了後、皆さまの協議の中で、どういった使い勝手がいいのかということも含めて、活用いただける空間として、手づくりでやっていこうということですので、そこまでの基盤整備を今回の事業の中で行っていきたいというふうに考えております。

あと、道路用地の関係につきましては、将来の展望も含めて、そのゾーンについては残したまま、外れた学校敷地内にある林の部分について整備をしていくという基本的な考えであります。

永井明奨学金の関係については、3月補正で減額したのは、平成25年度、1名の新規の借り入れだけだったものですから、当初の見込み、平年的な水準での見込みでの予算でありましたことから、大幅な減額になっております。

それと、償還の状況については、今のところ滞納等については一切ございません。

また、貸付の条件として学業成績ということは、6年ほど前までは学校証明を、優秀な成績ということでの証明をいただきながら貸付の条件にしておりましたが、まだ受け入れていない子どもに対して証明することはできないというご意見もありましたので、それについては要項を変えて開始をさせていただいております。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 学校林の雑草の整理、これは笹を刈ってしまうのか。そこら辺の

どんなような整備の仕方するのかなということと、あと、貸付金の拡充、かなり以前より増えてきていまして、償還始まってきたら万度に借りた場合、かなり負担になってくるのかなというふうに思っています。

償還期間の延長とかそういうことも考えていく必要があるのかなというふうにも思いますけども。

基金運用しているので、基金の中で、あまりやってしまうと借入する額も限られてくるので難しい面もあると思いますけども、基金運用の面で。

そこら辺、償還の期間というかな、そこら辺について検討していく必要もあるかなというふうに思っていますけども、そこら辺の考え方について伺います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 学校林の関係、下刈り、それと雑木というか野生えの木ですかね。そういったものをまず笹も含めて整備をするということと、あと、間伐ですね。それなりの見通しのいい空間にすることとか、育っている木を中心に活用していくということになるので、そういった野生えの木については整理をしていくということで考えています。

それ以外に、遊歩道というか、全体を歩く部分と、ある程度のスペースをつくって遊具空間ということです。

ただ、木と木を結んでターザンロープをつくったりハンモックを掛けたりというようなことも想定されているようなので、そういったことは少し意見を聞きながら、現地の木を見ながら、使える木を残しながらということで間伐をしていくということになろうかと思えます。

あと、永井明奨学金の関係、おっしゃる通り、高校から大学まで万度で借りると、国とかいろんところで奨学金制度ってあるのですけれども、そこで言うと大体400万円程度限度なのですよね。

うちの場合はその全て借りると500万円弱になるということで、かなり借りる金額が償還にまわることによって負担になるということは想定しています。

2年ぐらい前からシミュレーションを何パターンかつくりまして、例えば、高校で借りに来られた方が、次、専門学校、短大に2年行く場合、あと4年行く場合について、万度で借りていくとこのぐらいの額になって、卒業後、1年据え置いて、そこから10年間やると、毎月これだけかかりますと。

そのときはもう例えば33、34歳になったときに、それぞれの家庭を持って、例えば、家を持つ世代になったときに、この負担がどういうふうになるかということも含めて、十分審議をされてから、貸付については額を想定して、借りる部分と自家賄い、あとはバイトでもして自分で頑張ることもあるかもしれないですけども、万度で借りることが悪いことではないのですけれども、それが将来のどんな負担になるかということシミュレーションで示しながら、借入イコール万度で借りるということではなくて、自分に将来負担のかからない額で借りるような指導をしています。

あと、償還の延長のについても検討しているのですけれども、今申し上げた通り、三十何歳ということがさらに延長になるということが、その方の将来の計画にプラスになるかどうかということちょっと難しいので、まずはそういったシミュレーションを示しながら、生活設計を立てるというのですかね。

そういったことを促しながら、貸付についてはアドバイスをしながら協議をしていると。

その状況にあります。

**○議長（高橋和雄君）** 6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** その学校林の整備について、ちょっと一つ追加で聞きたいのですが、例えば、今整備された遊歩道もつくるといふようなことがあったのですけれども、その遊歩道の利用なのですけど、それは学校と保育園の人たちだけで使って、あとは一般も開放してもらえるのか。授業で使っていたり、保育園児が使っていたときには規制をするのか。

そういったことを1点伺います。

それと、次に学校給食業務について、ちょっとお尋ねいたします。

教育方針の中で、学校栄養職員から転換による栄養教諭を新たに設置し、給食指導や教育業務の充実に努めるという内容があったのですけれども、どのような取組みの内容になるのか。

そのことについて、まず1点。

それとあと、次に、去年でしたか、やはりこの予算だったかなと思うのですけれども、地場産品の利用の拡充を求めて、ちょっと仕入れの方法も研究して、できるだけ地場産品を拡充してほしいということをお知らせいただきたいのと。

もう1点、これは父兄の方の疑問に思っていることもあったのですけれども、給食に出される果物類がほとんど缶詰めが多いと。

それということはどういう理由で果物に対するものは缶詰めなどの加工されたものが多いのかということについて。

その点をお伺いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** まず、学校林の利用の範囲ですけれども、あくまでも学校敷地内での管理下にある場所になるので、一般利用の開放については考えておりません。

あくまでも学校と保育園の共有ということでの活動の場になるというふうに考えております。

あと、栄養教諭の関係につきましては、以前、佐藤議員からも何度か質問いただいた通り、学校での食に関する指導の役割というのが、今、教育課程編成の中でも重要な位置付けを置いているということで、全道的に今、学校教諭、学校での栄養教諭の配置について推進がされているところです。

ただ、なかなか新規で全てを担うということは難しいので、道で配置している学校栄養職員を栄養教諭に転換をまず進めてから充実していこうということで、すでに管内ほとんどがそういうふうになってきておまして、あと、多分何町村か残る中で、うちは遅いのですけれども、今年度、その辺の当人との協議を経て、4月から学校での配置、いわゆる教員に、免許を持っていますので、教員採用ということで新たに学校に配置されるということになります。

そうは言いながらも、学校給食の栄養士も兼ねますことから、全て今賄えるということではありませんので、今ある仕事もしながら、それを給食センターの体制の中で、どのぐらい業務を補っていけるかということで、学校に行ける時間も決まっていくと思うのですけれども、そこは体制の中で十分協力しながら、多くの機会を学校に行き、直接子どもの給食を食べる姿を見たり、栄養に関する指導の時間を、総合的な学習の時間の中で持つ

たり、そういった形で指導を行っていくと。

これまでも学校に派遣して、子どもたちに対する栄養士のご担当いたのですが、これまでは外部からの協力者ということでいたのですが、これからは学校職員として自らの責任でそういった指導を行っていくということで、その意識も含めて、かなり充実していくことにはなるだろうというふうに考えています。

ただ、新年度、初年度ということで、なかなか4月1日からヨーイドンということにはならないと思うのですが、1年間かけて、学校でのこういった要望があるのかということと、仕事の関係でどの程度で授業を見れるのかということも含めて、食育計画のさらなる見直しも含めて、そういった形にしながら、2年目のさらなる充実に向けた1年にしていければいいなというふうに考えているところです。

あと、地場産の充実のことについては、いつもご指摘を受けながら推進してまいりますけれども、昨年の実績といたしましては、前の議会でもちょっとお話しているのですが、豚肉に関して、村から出ていっている豚肉を、そのままこちらに返していただいて、給食として提供するというので、豚肉については100パーセント地場産で賄えるような体制が整いました。

野菜についても、道の駅のアンティさんとも相談しながら、その時期に提供できる野菜については出してもらおうということで進めています。

ただ、前、黒田議員からの質問にもお答えしている通り、献立をつくるのは前の月の、例えば、3月の一番最後のメニューというのは2月の中旬以前にもう決められていて、なかなかその1カ月以上の期間の中で、そのときに確実に村内で野菜が供給できるかということは、なかなか担保できなくて、そういった苦慮もしながら、できるときには入れるということで努力を進めながら、地場産の供給には、意識をしながら努めさせていただいております。

あと、果物の缶詰めが多いということのご質問ですが、これも今の流通の関係も含めて、安定的に出すために、こういったやっぱり缶詰類を購入することが確実なメニューの担保になるものですから。

それと、学校給食会のほうから、十勝管内一括で桃缶などを変える体制もありますので、安価に買えるということのメリットもありますことから、缶詰めが多くなっているのではないかなというふうに思っています。

詳細について私もそこまで詳しく掘り下げて確認していないので、今の思うところはそういったことかなというふうに感じております。

**○議長（高橋和雄君）** 6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 学校林の整備について、一般開放はしないということなのですが、やっぱり一般住民としては、そこが歩けるようであれば利用してみたいって。

それで、多分、きっと住民はあそこの敷地が学校が管理していて、学校の施設として日常的に入ってはいけないというような認識はないのではないかなというふうに思うのですよね。

そしたらやっぱり、散歩しているときに、学校林があれば、そこに入ってちょっと散歩してみたいなという気持ちには私はなるのではないかなというふうに思いますので、そこら辺、どうしても教育上そここのところに入ってもらったら困るというのであれば、それを徹底する必要があるし、住民もある程度ここに入って、子どもたちが使っていないときには利用してもいいという考えになれば、やはり住民も学校の理解をしてもらうために

も、そこを利用してもらおうということが私もあってもいいのではないかなと思いますので、そこら辺の検討をしていただいて、そこのところを開放できるようにしていただければというように私の想いとしては思います。

それは再度考えていただければと思います。

それとあと、学校栄養教員の廃止については、今の栄養士であった人が栄養教員として学校の中に入り込むというようなことの中身はわかりましたけれども、そうするとやっぱりその人の負担も多くなるのではないかなというような気がしますので。

その人が忙しくなることによって、ほかのことが疎かになることでは困るので、やはり1年をしっかりと検証する中で進めていただければなというように思います。

次の地場産の拡充については、肉は100パーセント中札内産のものに切り替わったというだけであって、あと、野菜も道の駅などとの相談の上で拡充していているということなのですが、どれだけのようなか身で拡充されたのかなというのが見えていないので、もしかかそういうようなことがわかれば教えていただきたいなと思いますし、やはりこれからも中札内には、野菜はふんだんに取れますので、本当に1カ月前であっても、献立は1カ月前に立てなければならぬかもしれないけれども、夏の最盛期の場合には、急遽対応できる部分もあるのではないかと思いますので。

多分、道の駅のJAですとか、道の駅のあそこの直売所などについても相談して、拡充が図られればというように私は思っております。

それとあと、果物が缶詰類が多いのではないかなということは、流通の関係ですとか、安価に使えるというような内容だったかと思うのですが、やはり私は、果物はやはり普通は生で食べるというのが普通的な考え方なので、だから、やはり果物が、秋でしたらりんごが時期になるとおいしいのが出てきます。

そのときには、そういったものを季節に合わせた果物を生で食べさせられれば一番いいなと思いますけれども、コストのことを考えるとというようなことを言われると、そのことも考えなければいけないのかなと思いますけれども、なるべく季節のものは安く手に入りますので、そういった工夫をしていただければと思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見と思いますが、見解をお願いしたいと思います。

大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 学校林の関係につきましては、初期の協議の中で、その遊歩道を道路に接続するかどうかという協議もしました。

先ほど申し上げた通りのことでしたので、道路からの出入りについては考えないこととしています。

要は道路歩いていってそのまま学校林の遊歩道に入れるという構造にはしません。

要はグラウンドから、保育園側については一部道路のようなところから入ることもあるかもしれませんが、そこは看板等で出入り禁止にしたいと思います。

それが効率的に一般の方も利用するようなことがいいことに学校も含めて、地域も含めてメリットのあるというようなことでのもし展開になるようであれば、そういったことの検討も学校環境という事業がありますので、できないということではありませんが、今の段階でその辺も全く見えない段階が、学校の安全を守るということも含めて、校舎内基本的に出入り禁止ですので、今の段階では、開放したらいいのではないかなというご意見でしたけれども、申しわけないのですが、ちょっと前向きな回答は致しかねます。

あと、学校栄養教諭の関係についてもおっしゃる通り、単純に言うとその仕事が増える

だけですので、それをどういった体制で支えていくかということは、やはり給食センター全体で業務を共有しながら、なるべく行ける機会を確保できるように、全職員あげて協力していく必要があるということは、もうすでに中で話しておりまして、縦割りの業務ではなくて、全ての人がかかわりながら、栄養士の今持っている業務分担も担えるようにしていこうということの確認のもとに送り出すことにいたしましたので、それについては今後とも徹底して応援をしていくような形で進めていきたいと思っております。

あと、地場産の関係、ご意見いただいている通りです。

そのことは決して否定的に我々考えているわけではなくて、そういうことを意識しながら、常に地場産については使えるように取り計らっておりますので、今後もいろんなアドバイスをいただきながら、そういった活用を拡充できるように、皆さんのご意見をお受けしながら進めていくということの考えは変わりありませんので、何か情報がありましたらアドバイスいただければというふうに思います。

あと、果物については、おっしゃる通りです。ちょっと思い出すと、バナナが出ていたりとか、そういうことがあるので、そういったときに使えるものについては使っているということもご理解いただければと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 学校給食の地場産品の話は毎年出るのですけども、これは、多分自分のところも1回あったのですけども、大根5本届けてくれとかってそういう話が結構あるのですよね。

そういうことで言うと、出すほうとしては、とてもそんなことに対応してられないという経過があったのですけども、もしか地場産品を今後使うとすれば、やはり集荷をしながら使っていくという形でないと。

地場産品、さっき男澤議員も言いましたけども、地場産品ですから卸値で出せるわけですよ。

すると、かなり安く出せるのですけども、多分そういうものが少ないために、集荷するのが大変で、持ってこいという話になれば、多分地場の人は断ると思うのですよ。

だからその辺の体制を変えていけば、もっともっと地場産品を安く使ってもらえるかなということに対して、今後やっぱり検討していただきたいと思っておりますけどいかがなものでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** おっしゃる通りで、取りに行きなさいということも、職場の中の話では出ております。

大根5本届けてくれといったら勝手に持ってけと言われたというお話もありましたので。

ぜひ自分で足を運んで、そこにある地場の使える食材を協力いただきながら、使えるように、そのことについては改めてまた給食センターのほうとも話をしながら、そういう努力を促していきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** ぜひ、それを進めていくためには体制も変えなくてははいけませんよね。

持ってこいではなくて、取りに行きますからという形になると、やっぱり人間的ないろいろな配置の問題もあると思うので、その辺をしっかりと考えていければ、やってやれないことでもないかということですから、十分検討していただきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいと思います。

そのほか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは、何点かお聞きをいたします。

まず、不登校の問題ですけれども、私も一部聞いている状況ですので、実態把握として、現在、小学校中学校の実態ですね。どんなふうにもその辺の状況にあるのかなということをお聞きをしたいなというふうに思います。

それから、149ページの語学指導講師報償費ということで、先ほど資料でも説明ありましたが、小中学生の外国語学力の向上ということで、それぞれ学校別に出ておりますが、全体として毎日ではないというふうに思いますので、1日何時間ぐらいで年にどのぐらいの日数で勤務されておられるのか。

村内にもその指導講師的な人がいるのかなというふうに私は頭の中にちょっと創造しているのですが、村内の方があたるのかなと、そういうことを教えていただきたいと思います。

それから、150ページのスクールバスの混乗の関係ですけれども、執行方針で引き続き実施をしたいということでもありますけれども、利用状況ですね、どんなような状況になっているのかなということをお聞きをさせていただきたいというふうに思います。

それから、155ページの一番上のトイレ改修工事ということで、小学校のトイレを洋式化に進めたいという説明でしたけれども、この改修をして、改修率というのかな、全体のこの洋式化の率が改修してどのぐらいの洋式化になるのか。

その辺、教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） まず不登校の小中学校での実態ですけれども、私は教育委員会に来て6年目になるのですけれども、その間、不登校がないということは一度もありません。

小中、常時というのですか、短期的なものもありますけれども、必ずそういった児童生徒がいるという実態については、なければいいのですけれども、現状であります。

あと、語学指導講師の関係については、村内の定住されているカナダ出身の女性の方が講師としてこれまで協力をいただいております。

回数ですけれども、中学校では、1回行くと4時間の中で、その日の各学年のクラスに入るということを年間40回やっております。

夏休み、冬休みを抜くと毎週必ず行くということになります。

小学校では、中札内小学校で2時間、上札内小学校では、1回行くと1時間。これは上小の場合については複式ですので、5、6年生一緒に見られます。

中小は、5年、6年ということで1時間ずつということで、これについては年間35回ということでの予算で派遣をしています。

あとは、個人の都合、学校での授業終わる等も含めて、この予算の範囲でバランスを取りながら、配置をし、授業のチーム・ティーチングとして参画をしていただいているということでもあります。

スクールバスの混乗の関係ですけれども、利用状況、ちょっとはっきりした数字はわからないですけれども、ほとんど上札内と中札内の移動で大体20人ぐらいの方が、常時と言っていいかどうかかわからないのですけれども利用しているということです。

それには高校生の移動も含めてですね。

それと、トイレの改修工事については、各トイレ、和式を1個だけ残してあと全て洋式化にするということです。

例えば、児童生徒の男子トイレは、和式が1個と残り全てを洋式、女子もそうですね。

あと、体育館のトイレについても、1個しかないところは洋式、二つあるところは洋式和式ですね。

職員トイレについては、1カ所ずつですので、全て洋式ということで、補助的に和式を残しながら、基本的には洋式化を図るということでもあります。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 1、2についてはわかりましたけども、語学指導講師の関係ですね。

今答弁あった部分については、資料のほうにそれぞれ何時間の何十回ということ出ているのですが、思っているのは1回来ると、丸1日ということいろいろな小学校だとか中学校、ずっと延べ的にやって1日終わるというようなちょっと感じしているものですから。

それ含めて、年にどのぐらい出ている指導なのかなという、その辺ちょっと聞きたかったの。おおよそならおおよそでもいいので、その辺を聞かせてもらいたいなというふうに思いますのと、その不登校の関係については、ずっと何人かいるということですが、小学校何名、中学校何名というそんな数字は出せないのでしょうかね。

その辺の実態を聞きたいのですが。固有名詞は当然出す必要はないんですけど。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 語学講師の関係ですけれども、例えば、中学校で4時間ということですが、これは英語の担任二人いて、その方との打合せも1時間1時間で、2時間入ると実質6時間です。

ですので、1回中学校に行くことと小学校に行くことはありません。

小学校についても、兼ねていくことはほとんどないと思いますので、ここでいうと110回の学校訪問ということに、このままの数字で見ていただいてよろしいかと思います。

場合によっては、小学校兼ねることもあるかもしれないですけども、そこはわずかな数字なので、別々というふうに考えてください。

あと、不登校の子どもたちの数については、数人です。小中合わせて数人ですね。

10人もいるというようなレベルではないですけども、正確な数字については、特にそのことで効果を求めておられないのであれば、控えさせていただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 不登校の関係ですね。一般的というか、次長が言われるようにあるのだということなのですが、ちょっと私も直接その親と話していないですけども、状況なんかもいろいろ周りから聞いているのは、昨年の秋あたりからかな。ずっと、ほとんどあまり行っていないとか、そんな状況のようです。

どういって不登校なのかわかりませんが、基本的には家庭というか、保護者に一番責任があって、学校と云々ということになるんですけども、ちょっと考えるのに、将来ある子どもですよ。その子どもが秋からずっと行っていない。当然親も悩んでいるでしょうし、子どもも悩んでいるという状況下にあるのですが。

どっちが悪いとか何とかでなくて、私は、いわゆる親も当然そういう悩んでいるでしょうし、行ってもらいたいというものもある。

学校というか、教育委員会としても、そういう専門家というか、指導体制に、指導主事や何かも入れながらやっていますので、学校との連携、特に担任の先生との連携が大切だと思うのですが、その将来ある子どものために、やっぱりいろんな事由あって難しいのでしょうけども、やっぱり粘り強い形で対応するというのかな。

私も元先生に聞きますと、こういうことをすることによって解決できたとかっていくらか聞いているのですが、やはり担任の先生というか、学校がその人の身になって、しっかりやると、ある日から出てくるようになったと聞いていますので、そこら辺の実態がどういふ具合になっているのかなというふうに思うのですが。

そこら辺の実態と、そういったこれからの指導の在り方というのかな。

当然、親との連携になろうかと思うのですが、ぜひその辺を中身濃くして、その子どもが少しでも学校に通うように、いきなり勉強と言わなくても、学校に顔を出すことから始まると思うのですが。

ぜひこういう事例というのはたくさんあると思いますので、先進的な事例や何かも踏まえると、きっとその子が学校に行くようになるというふうに私は展望しているわけで、その辺の努力と今後の方向についてちょっと聞きたいなと思います。

教育長がおられないので、その辺の議論もできないのですが、次長の言える範囲内で結構ですので、お答えをいただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 不登校になられている子どもたちの原因というのはさまざまです。

最近の傾向としては、学校での同級生とか教職員との対人関係が起因しているという例は非常に少ないですね。

どちらかという、家庭での課題の延長で不登校になられるというケースのほうがほとんどだと思います。

今年度、先ほど申し上げましたけれども、全て学校でのトラブルはない子どもたちばかりなのですね。

ただ、それでも担任は今のケースについては毎週ですね。

もう一人のケースについては毎日先生が迎えに行き、学校に来られる状況をつくっているというそんな例もあります。

スクールカウンセラー、小さい子どもの場合についてはほとんど保護者との関係の中で、どうしたらいいかということ相談を受けることと、学校は不登校による学習の機会の損なわれないように、そういった支援を家に持ち込んで行っているということです。

会える日もあれば、なかなか会えない日もあるということで、会えるときには面談、協力しながらやっているのですが、学校に来なさいよということ自体は、いい場合と悪い場合があって、そこは非常にシビアなことを含めて、スクールカウンセラーのほうから指導を受けている。

待つて戻れるというパターンも非常に多いので、そこは少し家庭環境の中でも、親子の関係とか、そういった修復が登校につながるということもありますし、逆にそのまま、そのことが子どもの生活習慣になってしまっていて、出て来られないというふうになった例もあります。

後者のほうには、なかなかならないように、学校、教育委員会を含めて努力はするのですが、決して学校だけですべて解決できる状況にないというのも実態ですので、さ

さまざまな方向から支援をしながら学校に行くということではなくて、やっぱり普段の生活も含めてサポートしていく環境をつくるのが、結果として学校のほうに戻れるということもありますので。

ただ、それは一つの例として申し上げているだけで、さほど簡単なものではなくて、本当に幅広いいろんな原因の中でのことですので、こういった対応がその子その子に適しているかというのは、少し時間をかけながら、様子を見ながらということで今対応している。そんな状況です。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 秋から今頃までですから、結構長期間ということで、関係者というか、親も含めてでしょうけども、相当な努力はされていると思うのです。

けども結果として、何日か行ったかもしれないです。僕は細かく親から聞いて云々ということではないですから。

けど、ほとんどがそれからあまり行っていない状況だということを知るので、関係者も努力しているのですけども、そういう状況だと。

結果として将来ある子だと。このものがずっと続くと1年、2年となりますよね。

子どもは進級していくと思うのですけども。

かわいそうな形になってしまうということですから、さらにそこら辺、最終的には親が基本になろうかと思うのですけども、さらに中身の濃い連携をする中で、教育関係者の栄知を絞って、他の事例や何かも研究するといった方法等が私はあるのだらうと思うのですね。

ぜひ子どものために、努力をしてもらいたいというふうに思うのですが、最後、その意気込みを聞いて終わりにしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 今、黒田議員一生懸命質問していると思うのですけども、これは、どうなのですかね。個人情報にならないのですか。こういうふうに詳しくどんどん掘り下げていくことに関して。

多分、今言うのは何か今聞いているときによると、一人の子どもに対しての何か答弁みたいの多いのですけども、こういうことはここまで掘り下げて答えることがあるのですかね。いかがなものですか。

**○議長（高橋和雄君）** その人に対して、どうのこうの言っているわけではないので。

答弁できる範囲内でのお願いします。

大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** おっしゃるように、個人を特定してはお話できませんので、総合的な話として答弁させていただいていることを再度確認させていただきたいと思えます。

おっしゃる通り、学校にやはり来て学んで、将来社会に出て生きていけるという力を付けることは学校教育の義務でありますので、最大限そのことに対応できるように、教育委員会、学校、サポートいただいているスクールカウンセラーが家庭と連携しながら、子どもがより良い環境に戻れるように、さまざまな努力を続けていきたいというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** それでは暫時休憩をしたいと思います。

35分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午後 3時20分  
再開 午後 3時35分

**○議長（高橋和雄君）** 全員揃いましたので、引き続き会議を開きたいと思います。

教育費をしております。質疑を続けたいと思います。

質疑ございませんか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** それでは、161ページの教材備品で、資料によりますと、39ページの吹奏楽部の充実を図るために、今まで他校から借りていたものを、今度は自校でも揃えるというような内容で購入するというのが、先ほどの説明でありました。

そこで、このことについては父兄の方からも、スポーツが苦手だったのだけれども、この吹奏楽部ができて、こういう活動ができるようになったということで、とてもよかったという意見があります。

それで、そういった意見もあることも私も承知していますけれども、学校側としてどのようにこのクラブの活動に対して評価をしているかということをもまず1点ですね。

それとあと、このクラブ活動に今とても熱心にやっておられるように、ほかの人が見受けているのですよね。

そこで、そのほかのスポーツクラブもあると思うのですよね。

野球ですとかテニスですとかサッカーですとか。そういったところの道具ですとか、そういう活動をしている人たちの施設ですとか、そういうものも十分にきちんと整備されているのかというその状況ですね。

状況を少しお伺いしたいと思います。

その2点、まずお伺いします。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 吹奏楽部の活動の学校としての評価についてでありますけれども、いわゆるスポーツを選択していない生徒たちの活動の場として、総合文化部というのがありましたけれども、過去にはどっちかという絵画的なことの活動が多くて、5年ぐらい前から何人かの子どもで、今、旧高校にあった楽器を使いながら演奏会したというところをスタートにして、たまたま中学校の校長と今の期限付きの音楽の先生が吹奏楽の活動を自ら実践した先生であったことのきっかけもあって、さらに拡大したということと、すでに子どもたちが村内の中で、フルート等のそういった教室に通いながらという、そんな集大成の中で、大きく飛躍したのが2年前であったと思います。

そして、今年度、さらに楽器を揃えて、充実した活動になっているということで、これまでも、ほとんどの子どもがクラブ活動をしていたとはいえ、そういった活動の充実という意味では、少し停滞しているクラブもありましたけれども、この吹奏楽部ということのきっかけで、14、5人の子どもが毎日勢力的に活動できるようになったということは、学校としての評価というか、教育委員会も含めて、村民も含めて、非常に子どもの体験活動としては有意義な時間が過ごせる一つの部活になったのではないかというふうに評価、考えているところであります。

あと、他のクラブの道具とか背景についてはどうなのかということですが、これは吹奏楽部と違って、これまで歴史的に積み上げてきた体制と施設、道具については継承されているということで、そのことで不足するとかということでの話は聞いておりませんし、

毎年予算措置の中で、必要なものについては、100とは言わないのですけれども、ほとんど対応してきているのかなというふうに考えています。

あと、吹奏楽が盛んといいながらも14、5人の部員ですから、その他の100名の子どもたちはその他の部活で日々精力的に頑張っているところですので。

決してほかのところは衰退しながらここが、活動が活性化しているということではありませんので、全体的にみんな生徒たちは頑張って部活動をしているというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 本当に吹奏楽部に対しての活動は、私もあちらこちらで聞いたり見たりしておりますので、勢力的にやられていて楽しそうだなということを感じておりますし、本当に先ほども言いましたけれども、それにかかわっている父兄の人からは本当によかったなと思って聞いておりますので、そのことについては、学校側としてもそのようなことの評価であったかというように思いますけれども。

やはり吹奏楽部が今盛んなだけに、ほかのスポーツのクラブの指導者によって、本当に活発にやれていけないというようなことで、ほかのスポーツに対する指導者がもう少し充実してほしいなという意見があるのですよね。

その指導者によって、本当にスポーツのクラブが伸びていくとか、いい成績を収めることができるというようなことがあるので、そういったことの批判もあることが聞かれるのですけれども。

それはやはり教員の異動によって、今まで活発にやっていたスポーツも、そこで異動になっていなくなったときには衰退していくといったことがあるのかなというように思いますけれども、そういったときのフォローなり何なりというのはどうしていかなければいけないのですけれども、学校としてはそういった不満に対してとかそういうことは聞いたりしていただけますでしょうか。

また、そういうような衰退していく部門に対しては、どのような形を取られているのかなと。お聞きします。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 指導者でそのときの活動は変わっていくというのはもう事実だというふうに認識しています。

教育長もよくおっしゃっているように、教員の人事異動で選ぶのは、部活なりスポーツ少年団の指導ができるには越したことはないのですけれども、やはり教職員としてのやっぱり第1の資質については、一番長く持つ授業の実践力のある先生を、まず第1優先にとするということでの方針については持っておりますので。

その中で、当然部活を教えられる先生がいれば、それに越したことはないのですけれども、全てそのように対応できるということにはなっておりませんし、教職員の全ての方がそれぞれのスポーツの分野に長けているわけではないので、それはほんのごく一部の先生が、自分の努力によって、授業以外のそういった活動のところでの過去の実践も含めて、指導力を自分で養ってきているという方がたまたまそこにいたときには、そこが強くなるというのがあります。

ただ、やっぱり学校というのは教員だけで運営するものではないというか、できるものではありませんので、地域力等も活かしながら、学校支援というものを行いながら、そういったところまでサポートできることが一番望ましいと思いますが、そうは言いながらも、

やはり野球のできる先生がなくては、今の部活というのも一つの授業の一環ですので、そういった配慮も人事では、実際は努力をしながらやっているということではあります、結果として批判という言葉が出ているようであれば、そこに行きついていないという部分はあると思いますけれども、そういった努力も含めながら、人事については行っているということをご理解いただければなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 学校側としても、なるべくスポーツに対しても力を入れているというようには思いますけれども、やはり先生方だけでは、なかなかそういうスポーツに対しては、得意不得意があったり、専門でなかったりするとなかなか上達しなかったりということもあるので、やはり教育次長も言われたように、やっぱり地域の力を借りるということもいいのではないかなと思うので、やはり地域の人たちが、例えば、テニスだったらテニスが得意だというような人がいれば、月に何回か、そういう人たちの指導をもらうということも一つの手ではないかなというふうに思いますので、そういった努力も含めて、あまりスポーツ関係についても、教員が異動したことによって、そのクラブが、活動が十分にできなくなるというようなことにならないように、努力していただければと思うのですが、そういった点ではどうでしょう。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** そういったことも意識して、努力していくことは必要だと思っております。

が、全体のバランス、例えば、管内の中学校の各学校の部活が同じような要望を多分あると思うのですが、全て充当できるかという点、必ずしもそうならないというのは実態です。

少しでも向上できるという意味では、そういった授業力もあり、そういった指導もできるという先生をなるべく本校に配置、赴任できるように、人事の中では教育長も努力しておりますので、そういったことは今後も引き続き、さらなる充実も含めて対応していけるものというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか、ご質疑。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** それでは、何点かまたお聞きをいたします。

まず、161ページの説明欄の一番下になりますが、備品購入費69万7,000円とありますけれども、まず、この辺の内訳をお聞きをしたいというふうに思います。

それと、167ページでパークゴルフ場、コース看板作成設置委託ということで、先ほども若干説明ありましたが、確認したいわけですが、昨年9月の決算議会で、質問させていただきました。

中札内、上札内パークゴルフ場の表示板、さらにはOBゾーン内の低木が非常に枯れている状況にあるのでということですが、先ほどの説明では、札内川パークゴルフ場のコース1ホールからずっと看板の表示かな。だけのようにならなく、ちょっと捉えたのですが、検討した結果、上札内パークゴルフ場の表示板はどうか。

そして、OBゾーン内の植え込みの原材料ということで、恐らく168ページのパークゴルフ場用材料20万円の中に、苗木というのかな、そんなものが入っているのかなということですが、ちょっと私は思うのですが、その辺の確認をさせていただきたいというふうに思います。

さらに、169ページの文化振興で、何回かこれ聞いているのですが、十勝ポロシリ岳の名所指定に係るPRということで、私も過去2回か、3回ぐらいちょっと質問しているのですが、村の資料、パンフですか、中や何か見ると、あまり見かけないのですが、その辺、庁内でどんな連携を取っているのか。

あるいはまた、ホームページの中に載っているのかな、ちょっと見当たらないのですが、私の言いたいのは、せっかくの名所指定いただいたわけですから、帯広市との連携もそうでしょうけども、それを軸にして、そんなものも全国的に発信していくことが、また村の一つのシンボルになるのかなということは何回も質問しているわけですが、その辺の内部検討と実態等々について、聞かせていただきたいなど、このように思います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** まず一つ目の中学校の教材費の備品の内訳ということであります。

ワンタッチアルミテント3基、冷蔵庫1台、オージーメーターという聴覚の測定する機械が1台、一眼レフのカメラ1台の4種類の内訳となっております。

あと、パークゴルフの看板についてですけれども、平成26年度に札内川運動公園の看板の取替えを行った後、次年度に上札内の看板を取替えるということで、今2カ年でやろうというふうに考えております。

かなり老朽化という意味では上札内は、ちょっと割れているところあるのですけれども、そこは応急処置をして、まだ使えるだろうということで、先に札内川のほうからやっていきたいと思います。

あと、原材料にあるのは、ご質問の通り、低木が枯れたところの対応として考えているのですけれども、最初、樹木を植えることも検討したのですけれども、一度つづじ等を枯らしているという経過があって、多分あそこの場所には、また植えると枯れる可能性が高いだろうという意見もちょっといただいておまして、できれば木柵のような工作物を設置するというので、今、木材・塗料等の原材料費として、今20万円を計上していただいておりますので、これは施設課の大工さんなどの協力もいただきながら、ちょっと工夫をして展開していければなというふうに考えております。

文化振興の名所指定の関係については、おっしゃる通り、なかなかこれといった活用の名案がないというのが現状です。

帯広市とも共同での指定ですので、双方協力しながら、そういったことでの名所指定の活用について検討していきたいというふうには考えておりますけれども、現在の段階では、前も申し上げた通り、村の景観指定のところにおいてそういった表示をしながら、ポロシリの景観についてのところでは、そういった名所指定になっているよということで、本村と帯広市の2カ所に設置をしているということと、ホームページでの設置についても検討はしているのですが、ちょっと現在至っていないというか、双方の中での調整もありますので、案としては上がっていますが、まだ具体的などころまでは進んでいませんので、今後協議が進められるというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** テント3基というのは、中札内中学校の野球場、その分なのでしょいかね。確認をしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** このテントは、アルミの折りたたみ式ということで、移動

が簡易にできるテントということで、目的は中体連等で大会に出たときとか、練習試合に出るときに、雨天対策で持ち運びができるテントが必要だということで、数年前から予算要求を受けておりましたけれども、それに対応するテントということと、あと、去年、一部所有していたテントが破損しましたので、体育祭等で使うテントについても共有していければということでの購入となっております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 住民のほうから、どうなっているのだということで私もちょっと調べてみたのですが、備品全体の管理というのですか。そんなことも感じられるものですから、あえて言っているのですが。

状況としては、中札内中学校の野球場バックネット近くに仮設テント2張があったのですね。

その部分について、10月16日かな、早くにかなり大雪が降ったときがあるのですよ。みんな記憶があると思うのですが。

そのときにテントが潰れたということなのです。実態として。

片付けのほうはされるのかなということで思ったのですが、半月ぐらい放置されていて、非常に見づらい状況下にあったということも確かです。

それで、備品の一つですから、そういう雪が降ったら、テントあたりは潰れるだろうというのが、普通個人所有物であるときになって、雪を降ろしたり畳んだりということなのですけども。

結果的にその2棟が潰れてしまったということが、今次長言うテント3基、さらに持ち運びもいようなことで更新をしたということだと思うのですが。やはり公共の所有物なので、このテントに限らず、教育委員会の備品もそうですけども、村全体含めて、そういった注意力ということをやはり全体的に、やっぱりこの際再確認をする中でそれぞれの関係機関があると思うのですが。

例えば、教育委員会としてはそういう学校関係、そのほか、教育施設もあると思うのですが、かかることないようなことで、ぜひ指導していくべきだというふうに思いますし、この機会に改めて、そんな徹底をしてもらいたいということが思ったものですから、あえて述べさせていただきましたので、そこら辺の考え方等について伺いたいというふうに思います。

ちなみに、交流の杜のサッカーゴールがたくさんあそこに、私も近くですから、以前から見ているのですが、やはり管理の仕方、ずっと前についてはひと冬というのかな、ずっとあのゴールネット、ずっと付けたままでした。

ひと冬、あのまま付けておくと、かなり破損もするということなのですが、やっぱり管理者が変わると、現在としては全部撤去をして、室内に置いていると思うのですが、春になるとまた付けると、非常にいい管理だと思うのです。

例として、そういうことなので、いろんな備品あるかと思いますが、ぜひ、貴重な財源でそういった備品を予算で買っているわけですから、ぜひそんな基本的な考え方に立って、今後の執行に当たっていただきたいというふうに私は思っておりますので、その辺の答弁をいただきたいのと。

あと、名所指定のかかわる部分については、今次長から話があった分については、執行状況等々かな、1年前からあまり好転していない状況なのではと思いますが、せめて村の資料、パンフレット、今載っているのかどうかちょっとわからないのですが、すぐ入れると

しても入れられないと思うのですけども、そんなに難しい問題ではないと思うのですね。  
だから、文句をいろいろな部分で入れて、少しでも教育委員会だけということではなくて、村一丸となって、そういうPRしていく必要があるのではないかとこのように思いますので。

その二つについて、再度お答えいただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 昨年10月の思わぬ大雪で、野球部が雨天対策で常設していたテント2基が潰れてしまうという事故がありました。

黒田議員のおっしゃる通り、やはり学校の管理者として、危機管理の対応に薄れていたのではないかなということ、校長、教頭に再度予期せぬ出来事と言いつつ、やはり目を向ければもしかしたら潰れるのではないかとこのことも含めて、やはりそういった危機を感じるような必要があったのではないかとこのことで、改めて、それだけではなくて、再度学校全体の中で、危機管理体制についてチェックを行うことを指導しました。

あわせて、校長会の中でも、3校に対してその事例を出して、その案件だけではないのですけれども、そういったことでの注意義務というのは、当然施設を預かるものとしてあることになりますので。

我々も含めて、再度そういったことの確認をさせていただいております。

名所指定の関係については、おっしゃる通り、できることからやっていくということも一つの方法ですので、この後、今のご意見を受けましたので、どういったことがまずできるのかということも含めて、取り進められるように検討してまいりたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか、教育費に関してご質疑をいただきます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** それでは、ほかに質疑がございませんので、次へ進みたいと思います。

次に、11款災害復旧費、175ページから、14款予備費、177ページまでを一括して質疑を受けたいと思います。

概要説明がございませんので、質疑を受けたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** ないようですので、次に進ませていただきます。

次に、歳入全般です。歳入全般から第3表の地方債まで、第2表債務負担行為8ページ、第3表地方債9ページ。

それと、歳入全般13ページから37ページまでの質疑を受けたいと思います。

これも概要説明がありませんので、質疑を受けたいと思います。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 1点だけ教えてください。

31ページ、財産売払収入、立木の売払ですけれども。

村有林の立木売払なのかなというふうに理解するわけですが、場所と立木の内訳というのかな、その辺の内容等について教えていただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 動産売払収入、立木の売払ですけれども、この中についてご説明申し上げます。

平成26年度の立木売払につきましては2カ所ございまして、まず1カ所目は保安林の

開伐です。

場所は常盤基線41号から43号までのカラマツでして、林齢は56年になります。

面積が、こちら3.72ヘクタールです。

開伐箇所につきましては、埋木調査を行って、材積を出しまして、売払い額を出しております。

金額が、集材運搬費を除きまして233万円です。

もう1カ所につきましては、岩内の間伐になります。こちらは、もうカラマツ42年になります。

岩内の間伐につきましては、全部で面積68ヘクタールぐらいあるのですが、計画的に行うとして、26年度は21.52ヘクタール。間伐ですので、通常の3割を予定してございます。

用材からパンプまで取れる見込みでして、標準値計算から、材積等を算出いたしまして、運賃等を引きますと、こちらが328万円です。

合計561万円になります。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 私も教えてほしいというような感じなのですが、13ページの法人税のところ、今年の収入予定が450万円ほど下がっていますよね。

その要因というか、そういう計算方法がどうやってされるのかなということが一つあるのと、その次に、15ページに自動車重量税譲与ということで、これも500万円ほど下がっておりますね。

その要因について、ちょっと知りたいと思いますので、お願いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 坂村住民課参事。

**○住民課参事（坂村暢一君）** 法人村民税の若干下がった理由ですよね。

法人村民税は、均等割及び法人割がございまして。

均等割、今年度の決算見込みを基礎数として、次年度141事業所を想定しております。

こちらの均等割のほうは、それぞれ事業所の従業員の数等々で前後いたします。

法人割のほう

は、決算見込みとほぼ同額を次年度見込んでおります。

よって、均等割が若干、現状でいけば、今年度の予算よりも下がるであろうという予測のもとに計上をしております。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 自動車重量譲与税が前年比500万円で推計をして計上しているのですが、道路の延長とか面積を基礎数値としながら、単価を掛けて出すのですが、この単価が前年よりも下がったことによって、減額をして計上しているということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** では、単価が下がった額はどれくらい。

内容がちょっとわかりにくいので、ただの単価だけって聞くのはどうかなと思うのですが、

**○議長（高橋和雄君）** 高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 手元に単価の資料を持ち合わせておりませんので、調べて後ほ

ど説明させていただきます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか、ご質疑をいただきたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑がないようですので、今までの一般会計の中で全般的に質疑をいただきたいなと思っております。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） ちょっと1点聞き忘れたのですが、資料の31ページですね、これは村有林の整備工事なのですが、これとは直接関係ないのですが、昔、縫内で村民植樹祭してかなりの本数が植えられていると思うのですね。

そこら辺の管理状況というのかな。

恐らくあまり手入れしていないのかなと、ちょっと見ただけです。そこら辺の管理状況。

もう一つ、シラカバとかかなり上流のほうに相当入れましたよね。

民間の団体一部、育樹祭というのか、やって枝払いなんかもしたのですが、その後はあまり聞かないのですが、そういうところの管理状況、どういうことになっているのか。

そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 旧縫内牧場の跡地ですが、牧場を閉鎖してから、昭和60年ぐらいに造林してございます。

樹種はカラマツとシラカバ、手前のほうにカラマツ、そして奥のほうにシラカバという形です。

状況はどうなのかということなのですが、あその状態は、平成14年の大風によってかなりの倒木。そして、昨年10月16日の大雪によって、それ以上の被害を受けています。

現状、縫内牧場に行くには、手前の堤防のところで柵が入ってしまっていて、併用林道なのですが、一般の方が通行できる状態ではありません。

ただ、縫内牧場の奥は、国有林が管理していますので、国有林のほうで道路整備等を行って、併用林道が通れるようになり、そして、縫内牧場の奥のほうも国有林の作業があるときに、決壊等起きていますので、通れるようになってございます。

通常、管理、間伐などして適宜処理したいのですが、道路が崖崩れ、手前のほうの堤防沿いですね。崖崩れ等が激しくて、車両、通行するのが今非常に危険になっております。

平成14年以降、奥のカラマツ等、一度間伐したのですが、材の搬出が非常に厳しくて、現在ではちょっと車両が通行できるのは厳しい状況です。

これが国有林等の整備、奥のほうから始まり、材の搬出等があつて道路整備するのであれば、村の村有林、そちらのほうは間伐等、倒木等を整理したい考えはあるのですが、今現在、ただ、倒木整理等を行うのは不要な経費と考えてございますので、手を加えるつもりはございません。

次に、村民植樹祭等で植えたところですが、アカエ関係については、密集した形で成長してございます。

そのほか、サトウ・カエデ・シラカバ等については、ほとんど壊滅状態になってございます。

これもあわせて、今現在道路が一般の車両通行できるようになってございませぬので、現状はそのままかなと感じております。

道路等が整備できれば、育樹祭という考えもあるかと思ひますけども、今現在はそのままの状況かなと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 前からかなり、シラカバなんかもう3分の1ぐらい倒れていたりしたので、最近の雪とか風で、相当全滅に近いのかななんて思ったりもしていたんですけども。

事業で入れたシラカバなんかは、切るわけにもいかないのでしょうかね。

あその道路、ああいう状況なので、やむを得ないのかもしれないけども、あの道路、営林署なんかある程度一定の整備というかな、やりながら、均等にだけ通すようにもしているような気もするんですけども、そこら辺、村としても併用なのでね。

かなりの経費も出てくるのか、そこら辺費用対効果の面もありますけども、そこら辺でできれば、ある程度の整備をした中で、一般の人も通すような形での検討というかな、取組みなんかもぜひしていただいたらどうなのか。

特に縫内は、村民の人たち植えた木々が相当入っているんで、そういった整備なんかも、間伐なんかもこれからはやっぱり必要かなというふうに思っていますけども。

まずは道路整備というか、そこら辺についての考え方、もし持っていれば伺いたいと思ひます。

**○議長（高橋和雄君）** 長澤施設課長。

**○施設課長（長澤則明君）** 縫内へ行く道路、西札内の林道についての整備の考え方は、今のところ、一般の方が生活にかかわる道路等でないために、整備するというような考えは持っておりませぬ。

また、崖のところの道路幅も狭くて、上からの崖崩れ、岩や何かの落下等もありますので、危険が伴いますので、一般の方が通行するときには何かあった場合、道路管理者として見えない管理している部分で被害があったときの対策等も考えますと、今のところ一般の人の通行ということを考えておりませぬので、現状では道路整備という考えは今のところ持っておりませぬ。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか、ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** お諮りをさせていただきたいと思ひます。

このまま順調に行くと、大体5時までには終われるのでないかなというふうにちょっと感じたのですが、皆さんの質疑の内容にもよるのだと思うのですが。

そしたら、このまま進めさせてもらってよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** では、進めさせていただきたいと思ひます。

それでは、今、一般会計の全般について、それぞれご質疑を受けたのですが、ないので、次に進ませてもらってよろしいですか。

それでは、次、国民健康保険特別会計193ページから221ページまでの質疑を受けたいと思ひます。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

私も予算の概略を見させていただきました。

保険給付費で、前年度比2,760万円の減。

さらには、村財源補填が、昨年は4,500万円になったのですが、4,390万円ということで110万円ほど落ちている状況です。

それで、最終的に国保税もマイナスの45万3,000円ということで、これは前年度並みの国保税ですが。

よって、国保税率については、盛んに今、所得を抑えているというふうに思うのですが、それを確定してから決定していくものだというふうに理解をいたしますけれども、基本的な考え方として、26年度の税率見通しですね。

その辺、今の段階でどういうふうに捉えているのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 平成26年度の予算におけると言いますか、税率の見通しということでございます。

議員からご質問のあった通り、財源補填のための一般会計からの繰入額も前年に対して落としておりますし、保険給付費についても現状として下がっているという状況であります。

ということから、平成26年度について税率の変更をする必要はないというふうに判断をしているところでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 保険にかかわって、いつも質問しているのですが、

資格証や短期証の発行の有無ですね。その辺についてお伺いします。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 平成25年度については、資格者証、短期証の発行も資格者証の発行も両方ともございませんでした。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） それでは、国民健康保険についての質疑は終わらせていただきます。

次に、介護保険特別会計223ページから258ページまでの質疑を受けたいと思います。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 介護事業でちょっと参考までにお聞きしたいのですが、中札内村に1カ所、特別養護老人施設がありますね、恵津美ハイツ。

あそこでの待機者が、今のところは何人いて、どういう状況にあるのか。

また、それと同時に、村内ではなくて、村外にもきっと介護施設を利用している人がいるのではないかと、私には思っておりますので、その人たちの利用状況ですね。

それとあと、それに加えて、生活支援ハウスいちげ荘がありますね。

その利用状況。満杯であるのか、今、入居者が待機している状態なのか。まだ定員に満たないのかということの、いちげ荘と知的者の梅花荘がありますね。

その施設の利用状況、そのことについて教えてください。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** まず、恵津美ハイツの申込状況でございます。

恵津美は、前回の理事会に参加したときの状況を聞いてございますと、全体で二十数名の待機者がいらっしゃるということを聞いております。

そのうち、中札内につきましては十数名ということを聞いております。

ただ、その十数名に関しましても、現在順番が来ましたよという形ですぐ入れる方というのは、そのうちのほんのわずかという形で聞いてございますので、待機者という形で何人もいて、今困っているというような状態にはなっていないのが恵津美ハイツの状況でございます。

それから、いちげ荘と梅花荘。これは今現在、満床状況になってございます。

待機というか、いちげ荘のほうにつきましては、この間1名欠員になりましたので、そのときに応募がありまして、2名の方がございましたので、その方たち1名しか入っておりませんので、待機という形であるならば、もしかしたら1名いらっしゃるのかもしれませんが。

梅花荘につきましても、2カ月に1回運営協議会に参加させていただいているのですが、そのときの状況で待機者がというのは、何名か問い合わせはあるけれども、待機という状態ではないという形で聞いてございます。

特別養護老人施設におきまして、村外の利用というのは、本村の場合ございません。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか、介護保険特別会計についてでございます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 質疑がなければ、次に進めさせていただきます。

次に、後期高齢者医療特別会計です。259ページから271ページまでの質疑を受けたいと思います。

2番佐藤議員。

**○2番（佐藤耕平君）** 266ページの諸収入の中で、滞納処分費として1,000円あるのですが、どのような処分が行われたのか、内容をお聞かせください。

**○議長（高橋和雄君）** 先ほど答弁漏れのを先に、高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 自動車重量譲与税の単価の改定ですけれども。

25年度当初予算計上時に比べまして、ドルの延長分が、約なのですけれども、32円20銭から28円20銭に。

面積分に係る単価が、5円80銭が約5円10銭にということで減っておりますので、これに伴って、大幅な減額になったということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

山崎住民課長。

**○住民課長（山崎恵司君）** 答弁がちょっと遅れまして申し訳ございません。

滞納処分費1,000円の未計上しているのは課目存知で計上しているだけなのですが、その滞納処分費というのが、滞納があった場合、それで財産等を売払ってそれを処分して、収入として受けるときの費用でございますが、現在は課目を残しておくためだけにこの1,000円を計上しているということでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑がなければ次に進ませていただきます。

次に、簡易水道事業特別会計273ページから298ページまでの質疑を受けたいと思います。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 1点だけ教えてください。

平成22年度の決算議会で、私も若干質問しているのですが。

22年の時点で、あと5年はこのような状況でいくということで値上げしないということと言っているのですが。予算では昨年度と同額の水道使用料がありまして、改定はないというふうに思うのですが。

それも26年度を含めて、今後の改定見通し等について伺いたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 水道料の改定の関係でございますけども、基本的に料金の見直しは5年に一度指摘しております。

5年前となると、22年度、23年度からの改定を見直しということで検討しまして、前回のときについては浄水場等の機械の更新等を実施しながらも、会計上は黒字が出ているということで、今後の水道更新の工事の基金にも積み立てていけるということで、現行のままとして今日まで来ております。

5年間の見直しの基本ということで、次は27年度の見直しということになっておりますので、26年度中に今後の収支状況も予測しながら27年度の改定をどうするかということで、26年度で検討していくというふうにしております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 26年度に検討するという事ですから、今の段階ではっきりしないでしょうけども。

それでは、見通しについては今の段階で言えないというそういうことでしょうかね。

確認いたします。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 26年度中に収支、これからの工事等も見ながら検討して、最終的には総合行政推進委員会のほうに諮りまして、そちらの中で、27年度改定するかしないのかも含めて決定していくというふうになっております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） それでは、これで簡易水道事業特別会計の質疑を終わらせていただきます。

次に、公共下水道事業特別会計299ページから321ページまでの質疑を受けたいと思います。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） これも1点だけお聞きをしたいというふうに思います。

執行方針で述べておりますけども、浄化機能を維持するために、下水道施設長寿命化計画を策定してまいるということで、結構年数も経っているから老朽化してきているのかと

いうことでちょっと想定するわけですが。

これらも含めて、26年度は料金改定ないというふうに思うのですが、それらのことを含めた今後の料金改定の見通しなどについて、考え方をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 下水道につきましても、5年に一度ということで、これまで見直してきております。

本来でいくと、24年度が改定の見直しの時期でございましたけども。

23年度中に検討してまいりましたけども、今おっしゃられた通り、今後浄化センターの下水道施設の長寿命化計画を、今26年度策定するというので、今後、長寿命化計画ができた後、機器等の大規模な改修等もあるということで、26年度の時点での前回の改定のときは3年間繰り延べして、長寿命化計画ができて、改修が始まる時に料金の改定も見直そうということで、その時点で決定しているところでございますので、下水道の料金の改定につきましても、26年度に長寿命化計画等の中身を見ながら27年度の改定にあわせて上下水道両方ともに、26年度で中身の検討をしていきたいというふうに今考えているところでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

下水道事業特別会計についての質疑を受けております。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

これで、全部終わったことになるのですが、全般を振り返って、まだ質疑漏れがありましたら、出していただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） それでは、これで全ての質疑を終わらせていただきます。

議事日程の追加ということでお諮りをさせていただきます。

この際、議案第13号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、及び議案第14号、職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを日程に追加し順序の変更をして、ただちに議題にしたいと思いますが、このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号及び議案第14号を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることは決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時40分

再開 午後 4時41分

○議長（高橋和雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

◎追加日程第1 議案第13号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

**◎追加日程第2 議案第14号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**○議長（高橋和雄君）** 追加日程第1、議案第13号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、追加日程第2、議案第14号、職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括して議題にいたします。

この議案は、総務常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、総務常任委員会委員長から報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

男澤総務常任委員会委員長。

（男澤秋子総務常任委員会委員長登壇）

**○総務常任委員会委員長（男澤秋子君）** 総務常任委員会審査報告。

平成26年3月17日の定例会において、付託された事件について審査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記。

1、付託事件。

議案第13号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について。

議案第14号、職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

2、経過。

審査は3月17日全委員の出席を得て審議した。

3、結果。

次の意見を付して決定することとした。

村では定住促進施策を進めており、制度の運用にあたっては、職員採用時の条件として村に住む自覚をもつことの徹底を図られたい。

4、決定。

議案第13号、議案第14号については、可決とする。

**○議長（高橋和雄君）** これで報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 議案第13号、この中の通勤手当の改正ですね。

一番の問題だと僕は思うのは、村内に在住していて、通勤手当をもらっている職員が何名かおられますね。

内容を見ますと、8,000円だったのが4,100円、約半額に減額されておりました、結果的に村外の人については、大正地区は除いてかなりの増額になります。

それはそれであれなのですけども、今回の提案の理由が、燃料費が高くなったからというようにも説明を受けています。

そういう意味では、結果的にはかなり減額になる職員もいるのですけども、そこら辺について、委員会の中でどのような意見が出されて、結果的にこういう形の報告になったのか。

そこら辺について伺いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 燃料費の高騰によるこの改正であるということに対しては、意見として何もなく、そのことは委員会の中では話し合いがありませんでした。

結果として、このような付帯意見を付けて、職員の自覚を持って、このことを実施してほしいというようなことを常任委員会の中では決められました。

そして、制度としてきちんと整備することも一つの目的であるというようなことも話されました。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** あまりしつこくは言う気もないのですが。

ただ、制度として国交に準ずるといのはある程度は理解します。

ただ、この理由が燃料費高騰のためということであれば、かなり地域の実態に合った手当の完成にすべきだったのかなという気が僕はしていますので、できれば委員会の中でもそこら辺待っていてほしかったなという思いで、今発言させていただきました。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として聞いておきたいと思いますが、その件に関して、委員長の方からありますか。

そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第13号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** それでは、原案に反対する立場で討論に参加をさせていただきます。

本案は、通勤のため、自動車等を使用する村職員に対して手当を支給するものでありますが、改正案では、自動車等の使用距離を12の区分に細分化し、片道最大60キロメートル以上までに拡大するものであります。

私は、住民の観点として、本村は最重点施策として子育て支援や定住化促進施策など、人口増対策を村民一丸となって講じている最中であり、改正案では、例えば、今後、帯広市内等村外からの通勤が容易になり、奨励することにつながるなど、村の施策に逆行する制度となります。

以前から、村職員は先頭に立って中札内村への居住定住を促進してきたところであります。

また、委員長報告の付帯意見だけでは効力が乏しく、結果として新たな制度が運用されるため、今後、村外からの通勤者が増え、中札内村への居住、あるいは定住が減少するのは明らかであります。

村外からの通勤を否定するものではありませんが、村の先頭に立つ職員として、現行制度ということによって理解を示し努力をすべきだというふうに思いますし、そのことが村の発展につながることで私は確信をいたしているところでございます。

よって、先ほど申し上げました基本的な観点に立って、原案について反対し、討論を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 原案に対する反対の討論でございました。

賛成の討論の方、おりませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) いないようですので、討論終わってよろしいでしょうか。

ほかに討論がないようですので、これで討論を終わりたいと思います。

議案第13号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを起立により採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告の通り決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋和雄君) 起立多数です。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

5番黒田議員。

○5番(黒田和弘君) それでは、原案に反対する立場で討論に参加をさせていただきませんが、理由については、ただいま述べた通りでございます。

よって、原案について反対し、討論を終わります。

○議長(高橋和雄君) 原案に反対の討論がございました。

賛成の討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) ないようですので、討論を終わりたいと思います。

これで討論を終わります。

議案第14号、職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを起立により採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋和雄君) 起立多数です。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、平成26年度の会計予算案についての討論を行いたいと思います。

まず、最初に議案第19号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第19号、平成26年度中札内村一般会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第20号、平成26年度中札内村国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第21号、平成26年度中札内村介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第22号、平成26年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第23号、平成26年度中札内村簡易水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第24号、平成26年度中札内村公共下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成26年3月中札内村議会定例会を閉会いたします。

散会 午後 4時50分